

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第18期)	至	平成20年3月31日

株式会社シノケングループ

(旧会社名 株式会社シノケン)

(E04005)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 受注、販売及び賃貸管理の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	39
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	123
(3) その他	124
第6 提出会社の株式事務の概要	125
第7 提出会社の参考情報	126
1. 提出会社の親会社等の情報	126
2. その他の参考情報	126
第二部 提出会社の保証会社等の情報	127
[監査報告書]	
平成19年3月連結会計年度	129
平成20年3月連結会計年度	131
平成19年3月会計年度	133
平成20年3月会計年度	135

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第18期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社シノケングループ (旧会社名 株式会社シノケン)
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd. (旧英訳名 Shinoken Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

(注) 当社は、平成19年6月28日開催の第17期定時株主総会の決議により、平成19年10月1日付で持株会社へ移行し、会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	8,515,887	12,498,695	18,563,990	19,615,256	29,779,943
経常利益	(千円)	388,855	597,974	1,017,162	1,068,517	910,839
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	204,638	391,258	△632,094	733,942	446,155
純資産額	(千円)	1,407,036	2,114,472	3,459,414	4,909,576	5,280,807
総資産額	(千円)	10,016,395	12,277,559	21,203,994	25,690,389	26,791,934
1株当たり純資産額	(円)	219,164.54	153,813.39	92,947.54	123,183.53	131,932.79
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	31,875.15	28,350.39	△22,358.86	18,829.05	11,232.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	※1 —	※2 —	※3 —	※2 —	※2 —
自己資本比率	(%)	14.1	17.2	16.3	19.0	19.5
自己資本利益率	(%)	15.3	22.2	△22.7	17.6	8.8
株価収益率	(倍)	27.3	15.6	—	11.1	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,380,994	433,780	△9,016,314	△3,942,166	2,623,061
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,413	△250,430	△168,181	255,797	△424,897
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,760,849	1,021,101	9,204,174	2,632,949	△2,004,178
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,111,441	2,315,894	2,335,571	1,513,969	1,807,509
従業員数 [外、臨時雇用者数]	(名)	89 [71]	95 [49]	103 [48]	137 [44]	172 [38]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期の当期純利益の大幅な減少は、構造計算書偽装問題に関連する損失の計上によるものであります。

3 平成16年8月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

また、平成17年5月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4 ※1 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

※2 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

※3 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第16期の株価収益率については当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

7 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	7,689,806	11,038,288	17,263,406	16,116,069	8,929,056
経常利益 (千円)	389,792	461,884	946,105	840,142	127,353
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	211,962	258,619	△695,033	536,505	15,533
資本金 (千円)	317,670	567,420	1,567,159	1,922,159	1,922,159
発行済株式総数 (株)	6,420	14,040	37,807.52	40,307.52	40,307.52
純資産額 (千円)	1,420,029	1,994,827	3,276,830	4,537,947	4,493,913
総資産額 (千円)	8,610,701	10,331,382	16,949,189	19,018,658	4,547,811
1株当たり純資産額 (円)	221,188.44	145,110.01	88,041.86	113,827.07	112,121.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6,000 (3,000)	3,250 (1,625)	— (—)	1,750 (—)	1,875 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	33,015.98	18,739.45	△24,585.18	13,763.85	391.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	※1 —	※2 —	※3 —	※2 —	※2 —
自己資本比率 (%)	16.5	19.3	19.3	23.8	97.9
自己資本利益率 (%)	15.7	15.1	△26.4	13.8	0.3
株価収益率 (倍)	26.4	23.6	—	15.2	127.6
配当性向 (%)	18.2	17.3	—	12.7	479.4
従業員数 [外、臨時雇用者数] (名)	60 [68]	71 [42]	73 [47]	99 [43]	22 [1]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期の当期純利益の大幅な減少は、構造計算書偽装問題に関連する損失の計上によるものであります。

3 平成16年8月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

また、平成17年5月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4 ※1 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

※2 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

※3 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第16期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

7 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

8 第18期において持株会社に移行したため、業績等の項目については第17期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

平成2年6月	賃貸住宅販売及び不動産賃貸管理を目的に、株式会社日興工務店(現 株式会社シノケングループ)を資本金500千円で福岡市中央区舞鶴3-8-7に設立。 建築資材等の販売を目的に、株式会社日興コーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)を福岡市中央区舞鶴3-8-7に設立。
平成2年7月	株式会社日興工務店から株式会社シノハラ建設システムに商号変更。
平成7年12月	商事部発足に伴い、「ファミリーマート シノハラ久山店」を出店。
平成10年4月	株式会社日興コーポレーションから株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)に商号変更。
平成10年8月	福岡市中央区今泉1-21-9に自社ビル「ステージ天神」完成。
平成10年9月	賃貸事業部発足に伴い、「ステージ天神」1階において「ハウスステージ天神店」を開設。
平成11年2月	株式会社シノハラコーポレーション(旧 株式会社日興コーポレーション)からファイナンス事業及び建築資材販売事業の営業権を取得することを前提として、株式会社シノハラ商事(現 株式会社SG・コミュニケーションズ・連結子会社)を福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋719-1に設立。
平成11年3月	株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)が有限会社大塚商店よりLPガス供給販売事業の営業権を取得。
平成11年4月	株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)から株式会社シノハラ商事(現 株式会社SG・コミュニケーションズ・連結子会社)へファイナンス事業及び建築資材販売事業の営業権譲渡を行う。 株式会社シノハラ商事から株式会社シノハラコーポレーションに商号変更。 株式会社シノハラコーポレーション(旧 株式会社日興コーポレーション)から株式会社エスケーエナジーに商号変更。
平成12年7月	福岡市博多区博多駅南1-15-22に本社ビル完成。同時に株式会社シノハラ建設システム、株式会社シノハラコーポレーション及び株式会社エスケーエナジーの本社を移転。
平成12年9月	本社ビル1階にて「ハウスステージ博多店」を開設。
平成13年1月	首都圏への事業拡大に伴い、東京都港区芝2-3-3に「東京支店」を開設。
平成13年3月	株式会社シノハラ建設システムと株式会社エスケーエナジー間で株式交換を行い、株式会社エスケーエナジーを株式会社シノハラ建設システムの完全子会社とする。
平成13年5月	株式会社タスコシステムとのフランチャイズ契約により、「北前炙り高田屋 博多中洲店」を出店。
平成13年10月	「北前そば高田屋 福岡天神店」を出店。
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成15年7月	首都圏を中心に個人向けワンルームマンションの販売を行っている株式会社日商ハーモニー(現 株式会社シノケン)の株式を取得し、完全子会社とする。
平成16年1月	名古屋圏への事業拡大に伴い、名古屋市中区錦2-9-27に「名古屋支店」を開設。
平成16年8月	(株)東京スター銀行と「アパートオーナー向けノンリコースローン(借主責任限定型)」の業務提携。
平成16年11月	賃貸仲介部門の拠点拡大のため、福岡市早良区西新4-8-24に「ハウスステージ西新店」を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	札幌圏への事業拡大に伴い、札幌市中央区北一条東1-2-5に「札幌支店」を開設。
平成17年8月	株式会社シノハラコーポレーションから株式会社SHCに商号変更。
平成17年10月	株式会社シノハラ建設システムから株式会社シノケンに商号変更。
平成18年4月	仙台圏への事業拡大に伴い、仙台市青葉区本町2-1-8に「仙台支店」を開設。
平成18年4月	株式会社九州リースサービスと不動産事業に関する「販売代理委託契約」の締結。
平成18年7月	アセット・マネジャーズ株式会社と不動産事業に関する業務提携及び資本提携を行う。
平成18年7月	日本駐車場開発株式会社と資本提携を行う。
平成18年8月	アジア戦略における事業パートナーとしてBETTER HOUSE HOLDING LIMITED(現 Stasia Capital Holding Limited)との業務提携及び資本提携を行う。
平成18年11月	福岡市早良区西新4-8-24の「ハウスステージ西新店」を閉店。
平成19年1月	経営資源の集中を図るため、「ファミリーマート シノハラ久山店」を閉店。
平成19年1月	中華人民共和国(上海)に、当社100%子会社の希諾建房地產諮詢(上海)有限公司を設立。

平成19年4月	株式会社日商ハーモニーから株式会社シノケングループに商号変更。
平成19年5月	株式会社日商ハーモニー(現)を東京都港区芝2-3-3に設立。
平成19年7月	株式会社SHCから株式会社SG・コミュニケーションズに商号変更。
平成19年10月	株式会社シノケンから株式会社シノケングループに商号変更。 株式会社シノケングループから株式会社シノケンに商号変更。 当社の不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を株式会社シノケン(旧 株式会社シノケングループ)に会社分割し、持株会社へ移行。
平成19年11月	株式会社シノケンの名古屋支店を名古屋市中区丸の内3-23-8に移転。
平成19年12月	名古屋圏でのLPガス供給取扱を開始するため、株式会社エスケーエナジー名古屋を福岡市博多区博多駅南1-15-22に設立。
平成20年3月	株式会社エスケーエナジー名古屋の本社を名古屋市中区丸の内3-23-8に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社シノケングループを持株会社として、連結子会社7社及び持分法適用関連会社3社で構成されております

当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

なお、下記事業区分は(セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

不動産販売(投資)事業…… 株式会社シノケンは、リサーチによる優良土地情報に賃貸住宅経営の事業計画を立案し、P I 事業(個人投資部門)においては個人投資家に対してアパート用土地ならびに建物の販売を行い、C I 事業(法人投資部門)においてはマンション販売会社等に対して投資用マンションの一棟売りを行っております。

また、株式会社日商ハーモニーは、首都圏を中心に投資用マンションの企画・販売を行っております。

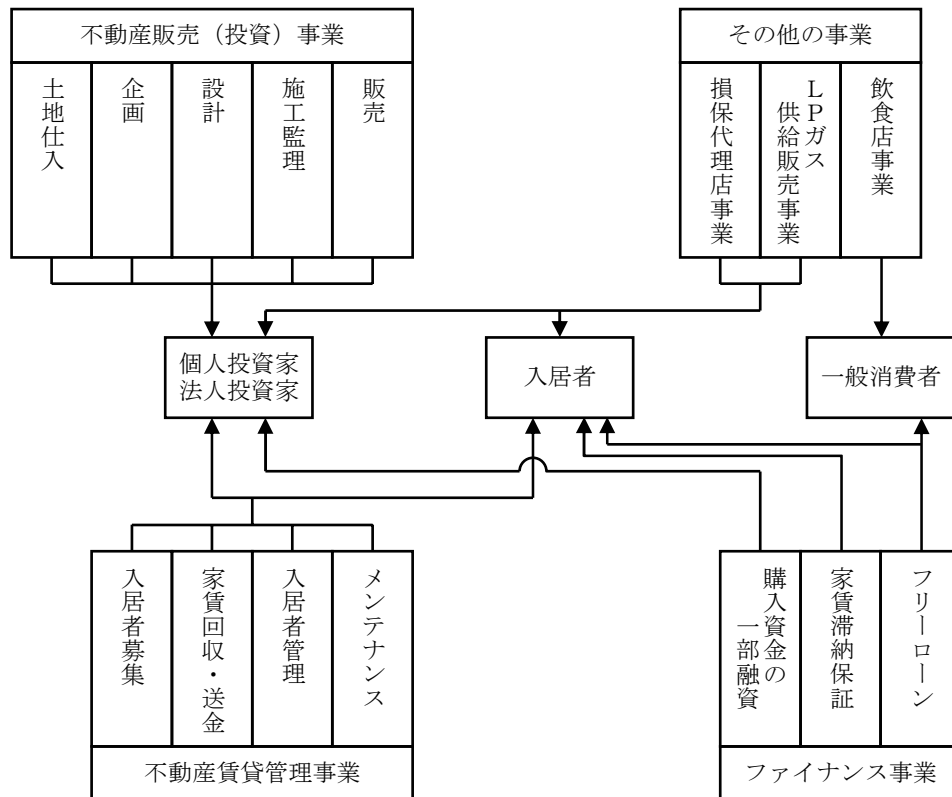
不動産賃貸管理事業…… 株式会社シノケンにおいて、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。

ファイナンス事業…… 株式会社SG・コミュニケーションズにおいて、アパート物件を購入した顧客に対し購入資金の一部融資を行なうほか、入居者向け家賃滞納保証サービス及び個人向けフリーローンの提供を行っております。

その他の事業…… 株式会社エスケーエナジーは、当社グループ賃貸管理物件の入居者等に対して、LPガス供給販売事業を行っております。

また、株式会社シノケンにて、株式会社タスコシステムとのフランチャイズ契約による居酒屋チェーン「北前炙り高田屋 博多中洲店」及び「北前そば高田屋 福岡天神店」の経営及び、東京海上日動火災保険株式会社及び朝日火災海上保険株式会社の損害保険取扱代理店事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シノケン (注) 3、4	東京都 港区	460,000	不動産販売(投資)事業 不動産賃貸管理事業 その他の事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼任等…5名 債務保証あり
株式会社日商ハーモニー (注) 5	東京都 港区	60,000	不動産販売(投資)事業	100.0	役員の兼任等…3名
株式会社SG・コミュニケーションズ (注) 3	福岡市 博多区	340,000	ファイナンス事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼任等…3名 債務保証あり
株式会社エスケエナジー	福岡市 博多区	52,500	その他の事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等…4名 債務保証あり
希諾建房地產諮詢(上海)有限公司	中華人民 共和国 (上海)	40万米 ドル	不動産販売(投資)事業 不動産賃貸管理事業	100.0	役員の兼任等…2名
有限会社KSファンド (注) 6	福岡市 中央区	3,000	不動産販売(投資)事業	—	不動産ファンド向けに、マンション 開発を行っております。
有限会社エスアンドエムファンド (注) 6	福岡市 中央区	3,000	不動産販売(投資)事業	—	不動産ファンド向けに、マンション 開発を行っております。
(持分法適用関連会社) 株式会社マイメディア	東京都 港区	65,000	その他の事業	20.0	役員の兼任等…1名
Stasia Capital Holding Limited (注) 7	中華人民 共和国 (香港)	174,025	不動産販売(投資)事業 不動産賃貸管理事業	20.4	中国不動産の情報入手 役員の兼任等…1名
BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limited (注) 8	中華人民 共和国 (上海)	50万米 ドル	不動産販売(投資)事業 不動産賃貸管理事業	— (100.0)	中国不動産の情報入手

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、緊密な者の所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社日商ハーモニーは、平成19年4月12日付で株式会社シノケングループに商号変更し、その後平成19年10月1日付で株式会社シノケンに商号変更しております。

5 株式会社日商ハーモニーは、平成19年5月に設立しております。

6 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

7 BETTER HOUSE HOLDING LIMITEDは、平成19年10月31日付でStasia Capital Holding Limited に商号変更しております。

8 BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limitedは、Stasia Capital Holding Limited の100%子会社であります。

9 株式会社シノケンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(平成20年3月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,582,952千円
	(2) 経常利益	747,331千円
	(3) 当期純利益	419,553千円
	(4) 純資産額	2,880,873千円
	(5) 総資産額	21,892,727千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産販売(投資)事業	100 (3)
不動産賃貸管理事業	34 (9)
ファイナンス事業	6 (一)
その他の事業	8 (25)
全社(共通)	24 (1)
合計	172 (38)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が35名増加しておりますが、この増加は、業容拡大によるものであります。
5 当連結会計年度より、賃貸住宅販売事業を不動産販売(投資)事業に名称を変更しておりますが、セグメントの区分に変更はありません。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (1)	35.2	2.2	4,318,281

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 前事業年度末に比べ従業員数が77名減少しておりますが、この減少は、平成19年10月1日付けで全ての事業部門を株式会社シノケンに承継する会社分割を行い、持株会社へ移行したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の拡大や個人消費の持ち直し等により景気は概ね堅調に推移いたしました。米国におけるサブプライムローン問題を契機とする金融資本市場の混乱、それらを懸念するかのような株式市況の悪化、原油価格の高騰による物価上昇等の不安要素から、景気は一転して先行き不透明な状況となりました。

当不動産業界におきましては、公示地価が2年連続で上昇するなど、主要都市を中心とした地価の上昇は継続的であり、地方においても下落率が減少するなど回復の兆しを見せております。しかし、平成19年6月の改正建築基準法の影響で、着工の遅延、建築コスト増等の諸問題に波及し、新築住宅着工戸数が大幅に減少する要因となりました。

このような環境のもと当社グループは、賃貸住宅販売を中心とし、不動産賃貸管理、ファイナンス、LPガス供給等グループ全体のサービス・品質の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は過去最高を達成し297億79百万円(前期比51.8%増)、経常利益は9億10百万円(前期比14.8%減)、当期純利益は4億46百万円(前期比39.2%減)となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。

① 不動産販売(投資)事業

当連結会計年度より、賃貸住宅販売事業を不動産販売(投資)事業に名称を変更しておりますが、事業区分に変更はありません。

P I事業(個人投資部門)におきましては、各拠点においてサラリーマン・公務員層に対し個人向けアパート経営のご提案を積極的に展開することにより、幅広い年齢層のオーナー様に高い評価を頂き、新規の受注も堅調に増加いたしました。

C I事業(法人投資部門)におきましても、国内の各拠点の中から、良質な開発土地の確保を行い、販路拡大に努めた結果、大幅な売上増を達成しました。

その結果、売上高は269億5百万円(前期比58.7%増)、営業利益は13億2百万円(前期比17.6%増)となりました。

② 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業におきましては、賃貸住宅販売の好調を反映して、新規管理物件も順調な伸びを示し、当連結会計年度末現在において管理世帯数は10,610世帯(前期比23.6%増)となりました。また、賃貸住宅入居者に対するサービスの強化施策や賃貸管理物件の入居率向上を目的とした入居促進策の実施等積極的な広告活動を行った結果、入居率の上昇は得られたものの、人件費、販売促進費等の販管費が増加いたしました。

その結果、売上高は21億58百万円(前期比19.4%増)、営業利益は3億5百万円(前期比32.3%減)となりました。

③ ファイナンス事業

ファイナンス事業におきましては、不動産販売(投資)事業における新規顧客数の増加に伴い、営業貸付金残高は、当連結会計年度末現在において23億50百万円(前期比15.6%増)となりました。また、家賃滞納保証サービスや個人向けフリーローンにつきましても精力的に販促活動を行い、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は1億68百万円(前期比14.8%増)、営業利益は50百万円(前期比7.5%増)となりました。

④ その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社エスケーエナジーにおけるLPガス供給販売世帯数は、当連結会計年度末現在において5,127世帯(前期比12.2%増)となり、安定的な収益の確保を達成しました。

また、フランチャイズ契約による飲食事業2店舗におきましても、計画的な販促活動により堅調な業績で推移いたしました。一方、平成19年1月に経営資源の集中を行うため契約期間満了に伴いコンビニエンスストアを閉店したことにより、売上高が前連結会計年度に比べて1億38百万円減少いたしました。

その結果、売上高は5億48百万円(前期比22.4%減)、営業利益は91百万円(前期比26.4%減)となりました。

(2) キャッシュフロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ2億93百万円増加し、18億7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、26億23百万円(前年同期は39億42百万円減少)となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加額14億73百万円であり、主な減少要因は、売上債権が9億93百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4億24百万円(前年同期は2億55百万円増加)となりました。主な増加要因は、定期預金の解約41百万円であり、主な減少要因は、投資有価証券の取得3億27百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、20億4百万円(前年同期は26億32百万円増加)となりました。主な増加要因は、長期借入金の増加額53億87百万円及び短期借入金の純増加額25億86百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済87億22百万円及び社債の償還9億10百万円であります。

2【受注、販売及び賃貸管理の状況】

(1) 受注実績

当社グループは、不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売(投資)事業についてのみ記載しております。

なお、当連結会計年度より、賃貸住宅販売事業を不動産販売(投資)事業に名称を変更しておりますが、事業区分に変更はありません。

区分	件数(前年同期比)	金額(千円)(前年同期比)
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	133件 (73.1%)	7,936,411 (78.8%)
高層賃貸住宅	6件 (40.0%)	6,896,024 (39.2%)
ワンルームマンション	146件 (132.7%)	3,323,263 (155.0%)
計	285件 (92.8%)	18,155,698 (60.9%)

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 低層賃貸住宅は木造2階建、高層賃貸住宅は3階建以上の建築物であります。

(2) 販売実績

区分	件数(前年同期比)	金額(千円)(前年同期比)
資産活用コンサルティング事業		
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	181件 (113.1%)	9,963,766 (116.5%)
高層賃貸住宅	14件 (200.0%)	13,877,774 (242.1%)
ワンルームマンション	134件 (99.3%)	3,063,722 (114.8%)
不動産賃貸管理事業	－件 (－%)	2,158,452 (119.4%)
ファイナンス事業	－件 (－%)	168,050 (114.8%)
計	329件 (108.9%)	29,231,767 (154.6%)
その他の事業	－件 (－%)	548,176 (77.6%)
合計	329件 (108.9%)	29,779,943 (151.8%)

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スカイコート株式会社	1,319,714	6.7	6,112,336	20.5
合同会社リアトリス	－	－	5,506,964	18.5

4 不動産賃貸管理事業の区分は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
賃貸管理事業収入	2,134,548	98.9	120.6
賃貸仲介事業収入	23,904	1.1	62.2
計	2,158,452	100.0	119.4

5 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数(前年同期比)	世帯数又は件数(前年同期比)
居住用	1,268棟 (115.1%)	10,610世帯 (123.6%)
テナント	4ヶ所 (100.0%)	9件 (56.3%)
駐車場	4ヶ所 (100.0%)	32件 (100.0%)

(注) 駐車場のヶ所数および件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

区分	件数(前年同期比)	金額(千円)(前年同期比)
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	83件 (63.4%)	5,174,912 (71.9%)
高層賃貸住宅	11件 (57.9%)	13,658,389 (66.2%)
ワンルームマンション	15件 (500.0%)	332,502 (455.7%)
計	109件 (71.2%)	19,165,803 (68.7%)

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、米国経済の景気減速及び米国のサブプライムローン問題による金融資本市場の混乱や原油価格の高騰による物価上昇等、景気の先行きは楽観視できない状況にあり、引き続き不透明な状況で推移するものと思われま。

このような経済環境の下、当社グループにおきましては、各事業会社を並列に配して、事業会社ごとの責任体制及び権限の明確化ならびに経営のスピード化を図るとともに、より厳格な内部管理体制の構築及び内部統制ルールの実施を目的とした組織再編を進めております。

その第一段階として、平成19年10月1日に当社の不動産販売(投資)事業(分割時名称：賃貸住宅販売事業)、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を株式会社シノケン(旧商号：株式会社シノケングループ)に会社分割することにより持株会社体制へ移行いたしました。

新体制下におきましては、当社が持株会社としてグループ全体の経営戦略マネジメント機能を担い、経営資源の最適配分や共通機能の効率化を推進することで、グループとしての一体感を維持しつつ、更なる競争力の強化による企業価値の向上に努めてまいります。

さらに、企業の社会的責任(CSR)の重要性の高まりを強く認識し、質の高い商品やサービスの提供はもちろんのこと、コンプライアンス、情報開示などの向上に努めるため、社内体制の整備を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)不動産販売(投資)事業について

① 賃貸住宅販売について

一般的に、賃貸住宅経営には、常に空室率上昇及び家賃相場下落による賃貸収入の低下や金利上昇による借入に対する返済負担の増加などによる収支の悪化リスク等の様々な投資リスクが内在していると考えられます。そのため、当社グループ顧客の賃貸住宅の築年数が経過するにつれて、入居率の悪化や家賃相場下落による家賃収入の減少により、当社グループ顧客による賃貸住宅経営の収支が悪化する可能性が考えられます。

当社グループはこれらのリスクを軽減するために、用地の選定、事業計画・資金計画の立案、設計及び施工から、引渡し後の維持管理・入居者募集・メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することで、高入居率を維持させるとともに、顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。

しかしながら、賃貸住宅経営のリスクを完全に回避することは不可能であり、今後、入居率の悪化や家賃相場大幅な下落ならびに銀行等金融機関におけるアパートローンの融資姿勢の変化や急激な金利上昇等が発生した場合、顧客の賃貸住宅経営に支障をきたす可能性があります。その場合、顧客の賃貸住宅経営と密接な関係にある当社グループの経営成績も悪影響を受ける可能性があります。

② 投資用マンションの販売について

当社グループは、東京都心部を中心に、投資用マンションの企画・販売・賃貸管理（サブリース業務等を含む）及び、マンション販売会社等に対する投資用を中心としたマンションの1棟販売を実施しております。

当社グループは、取引を行う際にマンション販売会社等の販売能力等の調査を行い、問題がないと判断した場合に土地の仕入を行っております。

しかしながら、土地の仕入れからマンション販売会社等に販売するまでの期間は、当社グループが在庫リスクを負担することになるとともに、当社グループがマンション販売会社等に販売する前に当該販売会社等が販売不能等の状態に陥った場合には、当社グループが最終顧客に直接販売するかまたは別のマンション販売会社等に販売する必要がある、当初想定したとおりの価格で販売できない可能性があります。また、マンション販売会社等が当社グループから購入した物件を最終顧客に販売できず、当社グループが当該マンション販売会社等に対する売上債権を回収できない場合には、貸倒リスクが発生する可能性があります。

このほか、特定のマンション販売会社等に販売が集中する可能性もあります。

当社グループは、今後も事業規模及び市場環境等を勘案したうえで販売件数を増加させていく方針であり、その一環として、福岡市において、株式会社シノケンが全額出資の有限責任中間法人が全出資口を保有している特定目的会社である有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対し、株式会社シノケンが所有する開発用地の売却を行い、同社を事業主体とする投資用マンションの開発を行っております。これらの開発に際し、それぞれの特定目的会社において金融機関より資金調達を行っております。

当社グループは、特定目的会社が事業主体となる投資用マンションの開発を今後も行うことを企図しております。当該開発に関して、当社グループとしましては、財務リスクが株式会社シノケンと切り離せるようなスキーム組成を検討しておりますが、何らかの要因により、財務リスクを株式会社シノケンと切り離せない可能性があります。

また、株式会社日商ハーモニーについては、個人向け投資用マンションの販売等を行っていることから、景気動向、金利動向、販売価格動向及び住宅税制やその他の税制等に影響を受ける可能性があるとともに、想定どおりに当該マンションの販売が進捗しない場合には、在庫リスクが発生する可能性があります。

(2) ファイナンス事業について

当社グループは、連結子会社である株式会社SG・コミュニケーションズにおいて、株式会社シノケンより賃貸住宅を購入する一般個人の顧客に対し、賃貸住宅購入資金の一部の融資(バックアップローン)を行っております。

当該バックアップローンは、銀行等の金融機関からの融資額と顧客の自己資金だけでは賃貸住宅購入価格に満たない場合、賃貸住宅購入資金の一部として当該不足分の貸付を行うものであるため、バックアップローン実行時の審査及び管理等のリスク管理には十分な注意を払う必要があります。その対策として、株式会社SG・コミュニケーションズは、適正な投資利回り確保の可否ならびに顧客の年取等から勘案した借入負担について、適正を与信限度額を審査し、適格と判断した顧客のみに対して、賃貸住宅物件を販売し、バックアップローンを実行しております。なお、バックアップローン実行の際には、原則として購入物件を担保としております。

しかしながら、今後、株式会社シノケンの賃貸住宅販売の増加に伴い、バックアップローン利用者も増加するものと考えられますが、その過程において、延滞及び貸倒れ等が発生しないとは限りません。従いまして、株式会社SG・コミュニケーションズは、引き続き審査及び管理体制を強化し、バックアップローンのリスク管理体制を強化していく方針であります。

なお、バックアップローン以外にも顧客の要望等により、当該顧客が当社グループの賃貸住宅の購入に際し、自己資金だけでは賃貸住宅購入価格に満たない場合、株式会社SG・コミュニケーションズが賃貸住宅購入価格と当該顧客の自己資金の差額を融資したこと等もあります。

当該融資につきましては、顧客の同意を得て、順次、金融機関からの融資に借り換えを進める方針であります。この融資につきましてもバックアップローンと同様のリスク管理を行っておりますが、借り換えが順調に進まない場合には、延滞及び貸倒れ等が発生するリスクもあります。

(3) 地盤事故に伴う建物保証制度および瑕疵保証について

株式会社シノケンより賃貸住宅を購入された一般個人の顧客の物件に対して、地盤事故に伴う建物保証および瑕疵保証を付与し保証書を発行しております。当該「地盤事故に伴う建物保証制度および瑕疵保証」は、地盤の調査または地盤の改良工事の不備により建物が損壊し建物の修理が必要となった場合及び建物の基本構造部分又は雨水浸水防止部分に瑕疵が発見され、その結果、建物の修理を必要としたときの建物の原状復帰に要する修理費用等を株式会社シノケンが保証するものであります。保証期間は10年間であり、1棟につき保険責任期間通算の合計支払額が木造では最高3,000万円、SRC・RC造では最高5,000万円まで保証します。なお、当該保証金の支払いに関しまして、株式会社シノケンは朝日火災海上保険株式会社との間で「住宅瑕疵保証責任保険」の「住宅瑕疵保証責任保険の締結に関する特約書」を締結しております。

しかしながら、株式会社シノケンに対して、当該保険契約の対象とならない「地盤事故に伴う建物保証制度および瑕疵保証」に基づく損害賠償請求が行われた場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 建築物の耐震強度について

当社グループは、賃貸住宅の供給に際し、供給物件の品質には万全を期すように努めておりましたが、平成17年11月17日に国土交通省より発表された「姉齒(あねは)建築設計事務所による構造計算書偽装事件」で過去において当社グループが販売した物件が含まれておりました。

当事件の再発防止策として、既に行政は、マンション等の一定規模以上の建物について、法改正により確認申請時に構造計算書のダブルチェックがなされております。

当社グループにおいては、独自に、マンション等のそれ以下の規模の建物についても構造計算書のダブルチェックを行っております。さらにマンション等の構造設計を行うにあたり、その構造設計を担当する建築士についても事前に審査を行い、当社グループが定める基準以上の経歴を有する構造設計士に限定することにより、再発防止策を強化しております。

しかしながら、何らかの複合的な誤謬により、適正な耐震強度が確保されていないことが発生した場合には、適正基準への変更工事等の追加コストが発生し、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 家賃滞納保証制度について

株式会社シノケンは、賃貸住宅を購入された一般個人の顧客の大半と賃貸管理業務委任契約を締結しており、このうち、家賃回収業務に関しましては、賃貸住宅の入居者からの家賃は、一旦全額同社が回収し、賃貸委託管理料等を控除した残金を顧客に送金しております。株式会社シノケン、入居者からの家賃支払いが遅延している場合に、その遅延分を立替えて顧客に送金する「家賃滞納保証制度」を実施しております（但し、保証対象の滞納期間は6ヶ月までとし、それ以上の滞納につきましては株式会社シノケン立替をいたしません）。

しかしながら、今後、株式会社シノケンの管理物件が増加するに伴い、入居者の家賃滞納が増加する可能性があります。そのような事態となった場合、これまでどおり迅速かつ効率的に家賃滞納金を回収できない場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(6) 当社グループの営業エリアについて

当社グループは首都圏、名古屋圏及び福岡都市圏を主な営業エリアとして事業を展開しており、当該地域に経営資源を集中することにより効率的な事業運営を行っております。しかしながら、長期的には主な営業エリアにおける潜在顧客の絶対数の観点から事業の拡大に限界を招く可能性があります。その対策といたしまして、当社グループは近年、札幌支店、仙台支店、首都圏東営業所を開設する等、営業エリアの拡大を図っております。また、今後におきましても、国内の中核都市に順次営業エリアの拡充を図っていく方針であります。

しかしながら、このような対策が当初計画どおりの成果を達成できなかった場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(7) 業績の季節的変動について

当社グループの経営成績は、主力事業である不動産販売（投資）事業の売上高が顧客への引渡時に計上されるため、その引渡時期により上半期と下半期で大きな差異が生じる場合があります。

賃貸住宅入居者の成約率が最も高まる時期（シーズン期）は2月から3月であるため、当社グループの賃貸住宅を購入される顧客は同シーズン期に引渡しを要望するケースが多く、また、当社グループといたしましても新築時の空室リスクが軽減されることから、顧客への引渡し時期を同シーズン時期に設定するケースが多いため、当社グループの売上高は下半期に偏る傾向があります。

しかしながら、販売費及び一般管理費は上半期と下半期とでは大きく変動しないことから、上半期の経常損益は低位もしくは損失となる傾向があります。

(8) 有利子負債への依存について

当社グループが顧客に賃貸住宅用土地を販売し、販売代金を受領するまで数ヶ月を要するケースが大半であり、当社グループは、これらの賃貸住宅用土地購入資金等を主に金融機関からの短期借入金にて賄っております。同じく、投資用マンションの土地仕入資金につきましても、金融機関からの長期借入金等で賄っております。

近年における業容拡大に伴い、当社グループの賃貸住宅用及び投資用マンションの土地仕入等のための資金需要は増加しており、その結果、当社グループの借入金残高は、総資産に対し高い割合となっております。

従いまして、今後の金利変動や金融機関の融資姿勢の変化等により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(9) 社有不動産の評価額について

当社グループの所有する不動産は、事務所用社屋、倉庫及び駐車場（3ヶ所）、テナントビル（1棟）、賃貸不動産（5ヶ所）、貸店舗（2店舗）等であり、原則的には継続して所有し、事業用に供することとしております。また、当該事業用資産のうち、駐車場、テナントビル、賃貸住宅及び貸店舗等の賃貸物件につきましては、現時点におきまして、十分な収益を確保しているものと当社グループでは認識しております。

ただし、今後の状況の変化に伴い、これらの社有不動産に係る減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(10) 販売用土地仕入について

当社グループの賃貸住宅販売における主な顧客の大半は、土地を所有されておられません。従って、顧客は、土地を購入し賃貸住宅を建設するため、当社グループは高い入居率を確保できる立地条件の良い土地のみを厳選し、顧客に提案・販売を行っていく必要があります。現状、当社グループは、広範の土地情報収集力・資金調達力・迅速な購買意思の決定・順調な業績の拡大等により、立地条件の良い土地の迅速な仕入を実現していると考えております。

しかしながら、今後、当社グループの業績が拡大するに伴い、これまでのように迅速に立地条件の良い土地を仕入れることができるという保証はありません。従いまして、そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(11) 競合について

当社グループの主力事業は、不動産販売(投資)事業であります。当業界においては、有力大手企業を含め、土地所有者に対して土地の有効活用及び固定資産税・相続税等の税金対策としての事業計画を提案していく営業スタイルが主流であると考えられます。それに対して、当社グループは、主に「賃貸住宅用の土地を所有していない」サラリーマン、公務員、自営業者等の一般個人に対して、将来に向けての資産形成・資産運用の一手段として、賃貸住宅経営を提案していく営業スタイルであり、現時点におきましては、土地所有者向け賃貸住宅販売市場と比較して、他社との競合が比較的少ない状態であると考えております。

しかし、今後、当業界における有力大手企業が、土地未保有者向け賃貸住宅販売市場におけるマーケティング及び研究を強化し、土地未保有者向けの賃貸住宅販売市場に参入してくる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの元従業員が設立した企業が、現在、当社グループの競合関係になっております。今後も当社グループの元役員・従業員が個人的に会社を設立、または同業他社に転職し、それらと当社グループが競合する関係になる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社グループが販売・施工・管理する賃貸住宅等において瑕疵の発生、管理状況に対するオーナーからのクレーム、入退去時の居住者とのトラブル等の発生を理由とするまたはこれらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によりましては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(13) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループの属する不動産業界には、「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築基準法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」等の法的規制があります。当社グループは賃貸住宅の販売・建設・賃貸仲介を行っていることからそれらの規制を受け、宅地建物取引業法及び建設業法に基づく免許を取得して、不動産の販売・工事の請負・賃貸仲介等の業務を行っております。

当社の連結子会社である株式会社SG・コミュニケーションズは、ファイナンス事業を行っていることから、「貸金業法」の規制を受け、同法に基づく免許を取得して融資業務を行っております。

なお、株式会社SG・コミュニケーションズは、ファイナンス事業の一部を株式会社シノケンに委託しているため、株式会社シノケンを「貸金業法」に基づく代理店として登録しております。

また、株式会社シノケンは、飲食店(居酒屋)事業を行っており、当該事業につきましては「食品衛生法」の規制を受けております。また、連結子会社である株式会社エスケーエナジーは、株式会社シノケンの賃貸管理物件等の入居者に対するLPガス供給販売事業を行っており、当該事業につきましては「高圧ガス保安法」の規制を受けております。

② 消費者契約法について

当社グループの主な事業である不動産販売(投資)事業(賃貸住宅用土地売買契約、工事請負契約等)、不動産賃貸管理事業(賃貸管理委託契約、入居者募集、退去時の原状回復費用請求等)及びファイナンス事業(金銭消費貸借契約等)は、一般消費者との契約・取引が中心であります。当社グループは、顧客の申込時及び契約時におきまして、提案書及び契約書等により契約・取引内容を説明し、十分納得いただいた上で契約・取引を行っていることを認識しております。

また、契約の締結に際しては、事実を誤認させるような行為は社内教育を通じて厳禁とするよう、従業員に対しても、同法の遵守の徹底を図っております。しかしながら、万一、同法に違反するような行為があった場合には、当社グループは法律上の制裁を受けることがあるため、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 土壌汚染対策法について

当社グループの販売物件は工場跡地ではない住居地域に集中しているため、現時点におきましては、工場廃棄物等による土壌汚染の可能性は低いと考えております。しかしながら、今後の当社グループの業容拡大に伴い、当社グループが工場跡地等に賃貸住宅を建設する場合、当該土地の土壌が有害物質等で汚染されている可能性があります。また、既に当社グループが販売している賃貸住宅の土壌において、土壌汚染の問題が今後も一切発生しないということ、現時点において保証することはできません。従いまして、そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(14) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である篠原英明は当社グループの事業を推進するにあたり、経営方針や経営戦略・事業戦略の決定をはじめ、事業化及び事業推進に至るまで重要な役割を果たしております。このため、当社グループでは過度に同氏に依存しないよう、経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、各事業分野での人材育成強化を行っておりますが、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由により当社グループの経営者としての業務を遂行できなくなった場合、または当社を退職するような事態になった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 組織体制について

当社グループは平成20年3月31日現在、従業員数172名(就業人員)であり、事業拡大に伴い人員強化を図っており、内部管理体制も当該組織規模に応じて強化しております。

当社グループとしては、今後も事業拡大に伴い更に人員増強を図る方針であり、内部管理体制も合わせて強化・充実させる予定であります。

しかしながら、当社グループが将来の事業拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これが不十分な場合は組織的業務効率が低下するとともに、内部管理が不十分となる可能性があります。その結果、当社グループの事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保・育成について

当社グループは、賃貸住宅経営における一貫したサービスを提供しており、顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。当該事業を推進するにあたりましては、人材の確保・育成が最重要課題であると考えております。しかしながら、ここ数年において、当社グループの急速な業容拡大及びスピード経営に馴染めず、退職に至った従業員が比較的多い状態が続いております。当社グループとしましては、従業員の定着率を維持し、優秀な人材の確保・育成に努めていく方針であります。

しかしながら、今後、当社グループの求める人材を十分に確保・育成できない場合、または従業員の定着率が悪化する場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(17) 個人情報漏洩の可能性について

当社グループが知り得た情報については、従来より個人データの閲覧権限の設定、ID登録、内部監査による電子メールの送受信の確認及び外部侵入防止のためのシステム採用等により、流出の防止を図っており、また平成17年4月より施行された「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」につきましても当該法律に対応した規程を制定し対応を図っております。

しかしながら、今後、上記施策にもかかわらず、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が発生した場合、当社グループへの信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの事業運営及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約

当社グループは、事業の拡張及び新たな利益源泉確保の目的でフランチャイズチェーンに加盟し、フランチャイザーが開発したノウハウに基づき、フランチャイジーとして株式会社シノケンにおいて、飲食店(居酒屋)の経営を行っております。

概要については、次のとおりであります。

① フランチャイザーの概要

平成20年3月31日現在

種別	フランチャイザー	資本金(百万円)	本店所在地
飲食店(居酒屋)	株式会社東京タスコ	90	東京都港区赤坂1-9-20

② 契約及び事業の概要

種別	店舗名称	所在地	契約締結日	契約期間	営業開始日	ロイヤルティ	当連結会計年度売上高(千円)
飲食店(居酒屋)	北前炙り高田屋 博多中州店	福岡市 博多区	平成12年 11月9日	開店日より 5年間(注)2	平成13年 5月30日	売上高の5%	99,768
飲食店(居酒屋)	北前そば高田屋 福岡天神店	福岡市 中央区	平成12年 11月9日	開店日より 5年間(注)2	平成13年 10月22日	売上高の5%	152,366

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 双方のいずれかより、期間満了の180日前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、同一内容で自動的に5年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様となっております。

(2) 業務提携

業務提携に係る契約書の内容は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 シノケン	株式会社九州 リースサービス	平成18年 4月10日	㈱シノケンが事業計画に基づき選定した対象用地を㈱九州リースサービスが取得し、㈱シノケンが指定するアパートオーナーに土地を販売し、㈱シノケンはアパートオーナーとの間で工事請負契約および賃貸管理委託契約を締結するものです。	平成18年4月10日から 平成20年4月9日まで (注1)

(注) 契約期間は2年間とする。但し、契約期間満了の3ヶ月前までに、本契約を更新しない旨の書面による意思表示をしない限り、本契約は以後1年間期間を延長するものとし、それ以降も同様とする。

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 シノケン	アセット・ マネジャーズ 株式会社	平成18年 7月3日	アセット・マネジャーズ㈱(以下「アセット社」)の不動産ファンド向けに、当社が開発する収益マンションの継続的な供給を行い、アセット社は当該物件に対しアセットマネジメント業務(注1)を提供し、当社はプロパティマネジメント業務(注2)を受託します。	平成18年7月3日から 平成19年7月2日まで (注3)

(注) 1 受託資産利回りの向上や資産価値の極大化を目的とした資産運用を行うほか、資産売却に至るまでの資産運用についての全ての業務を代行して行う業務。

2 不動産物件の建物や設備の維持・管理のみならず経済的な管理まで行うことにより、その対象資産の収益性及び資産価値を上げていくトータルなマネジメント業務。

3 契約期間は1年間とする。但し、契約期間満了の1ヶ月前までに、本契約を更新しない旨の書面による意思表示をしない限り、本契約は以後1年間期間を延長するものとし、それ以降も同様とする。

(3) 持株会社制導入に伴う会社分割

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年10月1日に持株会社制へ移行することを決議し、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において吸収分割契約の承認を受けました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりであります。

(4) 子会社間の会社分割

当社の連結子会社である株式会社シノケンと株式会社日商ハーモニーは、平成20年2月28日に締結した分割契約に基づき、平成20年3月22日開催の両社株主総会にて承認を受け、平成20年4月1日に株式会社シノケンの不動産販売(投資)事業(旧名称: 賃貸住宅販売事業)の一部であり、投資用マンションの区分販売を主力とするマンション投資事業を会社分割し、株式会社日商ハーモニーに当該事業を承継致しました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表の注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

不動産販売(投資)事業が269億5百万円(前期比58.7%増)と堅調に推移したことにより、不動産賃貸管理事業においても管理戸数が増加し21億58百万円(前期比19.4%増)となるなど、グループ内における相乗効果により、当連結会計年度の売上高は、297億79百万円(前期比51.8%増)となりました。

② 売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加にともない、259億99百万円(前期比62.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、積極的な販促活動の展開並びに業容拡大による人員増等により、26億49百万円(前期比12.3%)となりました。

③ 営業利益

売上高の増加にともない売上原価が増加したほか、販売費及び一般管理費の増加により11億31百万円(前期比8.8%減)となりました。

④ 経常利益

営業外収益は、74百万円(前期比149.6%増)となりました。営業外費用においては、支払利息の増加等により2億94百万円(前期比46.2%増)となりました。その結果、経常利益は、9億10百万円(前期比14.8%減)となりました。

⑤ 当期純利益

特別損失55百万円(前期比82.8%減)を計上したことから、当連結会計年度における当期純利益は、4億46百万円(前期比39.2%減)となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ11億1百万円増加し、267億91百万円となりました。また、純資産は前事業年度末に比べ3億71百万円増加し、52億80百万円となりました。これらは、堅調な営業成績により利益剰余金が増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローについては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュフロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施いたしました設備投資の総額は76百万円であり、その主なものは名古屋支店(名古屋市中区)の事務所移転に伴う改装費12百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社	事業所 貸ビル	259,509	3,264	154,078 (289.73)	11,342	428,195	22 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具備品」であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱シノケン	本社等 (東京都港区)	全セグメン ト	事業所 賃貸 不動産	421,278	510	985,479 (2,484.22)	16,856	1,424,124	134 [35]
㈱エスケー エナジー	本社 (福岡市博多区)	その他の事 業	事務所	86	331	— (—)	213,878	214,296	3 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち㈱シノケンの「その他」は、「工具器具備品」であり㈱エスケーエナジーの「その他」は、「ガス配管設備及び器具類」であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。
4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
工具器具備品	一式	3～5	120,379	227,958	所有権移転外ファイナンス・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,307.52	40,307.52	ジャスダック 証券取引所	—
計	40,307.52	40,307.52	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、平成13年改定旧商法に基づき新株予約権を発行しております。
株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	396	－(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	－(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	－(注)5
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396(注)1	－(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	248,719(注)2	－(注)5
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	－(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 248,719 資本組入額 124,360	－(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	－(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	－(注)5
代用払込みに関する事項	—	－(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	－(注)5

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合は、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
 - (4) その他の条件は、平成16年6月29日開催の当社定時株主総会及び平成16年7月12日開催の新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。
 - 5 平成20年5月31日に全て消却しております。

②当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の総会決議日(平成18年6月29日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数 (個)	189	—(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—(注)5
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	189 (注)1	—(注)5
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	271,807 (注)2	—(注)5
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	—(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 271,807 資本組入額 135,904	—(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	—(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	—(注)5
代用払込みに関する事項	—	—(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—(注)5

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合は、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではなく、退任及び退職後6ヶ月間に限り行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし(5)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
 - (4) 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、22億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行行使することができる。
 - (5) その他の条件は、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会及び平成18年7月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。
 - 5 平成20年5月31日に全て消却しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数 (個)	166	— (注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	— (注) 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	— (注) 5
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	166 (注) 1	— (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	271,807 (注) 2	— (注) 5
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	— (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 271,807 資本組入額 135,904	— (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	— (注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	— (注) 5
代用払込みに関する事項	—	— (注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	— (注) 5

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合は、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要す。ただし、当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではなく、退任及び退職後6ヶ月間に限り行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし(5)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
 - (4) 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、22億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行行使することができる。
 - (5) その他の条件は、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会及び平成18年7月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。
 - 5 平成20年5月31日に全て消却しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月17日 (注) 1	600	7,020	249,750	567,420	249,750	499,304
平成16年8月20日 (注) 2	7,020	14,040	—	567,420	—	499,304
平成17年5月20日 (注) 3	14,040	28,080	—	567,420	—	499,304
平成18年1月12日 (注) 4	1,044.43	29,124.43	124,948	692,368	125,051	624,356
平成18年2月10日 (注) 5	1,370.25	30,494.68	124,976	817,344	125,023	749,379
平成18年3月8日 (注) 6	2,870.50	33,365.18	274,951	1,092,296	275,048	1,024,427
平成18年3月10日 (注) 7	782.86	34,148.04	74,917	1,167,213	75,082	1,099,510
平成18年3月17日 (注) 8	2,438.25	36,586.29	249,975	1,417,189	250,024	1,349,535
平成18年3月24日 (注) 9	1,221.23	37,807.52	149,970	1,567,159	150,029	1,499,564
平成18年7月18日 (注) 10	2,500	40,307.52	355,000	1,922,159	355,000	1,854,564

1 有償一般募集

発行価格 832,500円

資本組入額 416,250円

2 普通株式1株を2株に分割

3 普通株式1株を2株に分割

4 新株予約権の権利行使による増加 1,044.43株

権利行使者 サンドリンガム ファンド エスピーシー
リミテッド

発行価格 239,363円

資本組入額 119,682円

5 新株予約権の権利行使による増加 1,370.25株

権利行使者 サンドリンガム ファンド エスピーシー
リミテッド

発行価格 182,448円

資本組入額 91,224円

6 新株予約権の権利行使による増加 2,870.50株

権利行使者 サンドリンガム ファンド エスピーシー
リミテッド

発行価格 191,604円

資本組入額 95,802円

7	新株予約権の権利行使による増加			782.86株
	権利行使者	サンドリンガム	ファンド	エスピーシー リミテッド
	発行価格			191,604円
	資本組入額			95,802円
8	新株予約権の権利行使による増加			2,438.25株
	権利行使者	サンドリンガム	ファンド	エスピーシー リミテッド
	発行価格			205,065円
	資本組入額			102,533円
9	新株予約権の権利行使による増加			1,221.23株
	権利行使者	サンドリンガム	ファンド	エスピーシー リミテッド
	発行価格			245,652円
	資本組入額			122,826円
10	第三者割当による増加			2,500株
	割当先	アセット・マネジャーズ株式会社		
		日本駐車場開発株式会社		
	発行価格			284,000円
	資本組入額			142,000円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	14	39	7	2	1,900	1,972	—
所有株式数 (株)	—	5,347	263	12,399	1,405	2	20,891	40,307	0.52
所有株式数 の割合(%)	—	13.27	0.65	30.76	3.49	0.0	51.83	100.0	—

(注) 1 自己株式588.52株は、「個人その他」に588株、「端株の状況」に0.52株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	7,278	18.06
株式会社S A I	福岡市博多区比恵町15-23	6,464	16.04
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー17階	2,000	4.96
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,542	3.83
メロンバンクトリーティアークライアン ツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,206	2.99
株式会社U S E N	東京都港区赤坂9-7-1	1,200	2.98
日本駐車場開発株式会社	大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物 大阪ビル	1,087	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,040	2.58
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,000	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	656	1.63
計	—	23,473	58.23

(注) 当社は、自己株式を588.52株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 588	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,719	39,719	—
端株	0.52	—	—
発行済株式総数	40,307.52	—	—
総株主の議決権	—	39,719	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南1-15-22	588	—	588	1.46
計	—	588	—	588	1.46

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成16年6月29日の定時株主総会特別決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当該ストックオプションは平成20年5月31日に消却済であります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条及び第361条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対する「報酬等」として新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当該ストックオプションは平成20年5月31日に消却済であります。

(平成18年6月29日定時株主総会特別決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 57名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当該ストックオプションは平成20年5月31日に消却済であります。

(平成20年6月27日定時株主総会特別決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800株を上限とする。 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の日以降2年を経過した日から3年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会で定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

- 2 ① 当社が、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- ② 前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。
- 4 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間(但し、行使期間の範囲内)に限り行使できるものとする。
- ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が上記4①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経営環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、株主の皆様へ安定した利益還元を行う事と、企業の存続を最優先事項とすることを基本方針としております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

平成20年3月期の配当につきましては、1株につき1,875円といたしました。

また、内部留保に関しましては、財務体質の強化とあわせて、今後の事業拡大に伴う、新規開発物件の取得費用等、経営基盤の更なる充実、強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	74,473	1,875

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	900,000	1,410,000	565,000	308,000	227,000
最低(円)	122,000	※211,000	140,000	146,000	45,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	143,000	123,000	105,000	81,000	71,500	64,600
最低(円)	86,000	85,100	78,000	53,500	55,000	45,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		篠原 英明	昭和40年4月3日生	昭和61年4月 平成2年6月 新日本不動産株式会社入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社日興コーポレーション (現株式会社エスケーエナジー) 設立 代表取締役社長 平成11年2月 株式会社シノハラ商事(現 株式 会社SG・コミュニケーションズ)設立 代表取締役社長(現任) 平成12年3月 有限会社シノハラアセットエー ジェンシー(現 株式会社SA I)設立 代表取締役社長(現任) 平成15年7月 株式会社日商ハーモニー(現 株 式会社シノケン)代表取締役社 長(現任) 平成19年1月 希諾建不動産諮詢(上海)有限公 司董事長(現任) 平成19年5月 株式会社日商ハーモニー設立 代表取締役社長 平成20年4月 株式会社日商ハーモニー取締役 会長(現任) 平成20年4月 株式会社エスケーエナジー取締 役会長(現任)	(注) 2	7,278
常務取締役		辻 正隆	昭和44年3月8日生	平成元年4月 平成2年10月 平成12年4月 平成13年3月 平成13年4月 平成13年6月 新日本建設株式会社入社 当社入社 当社統括部長 当社取締役 当社管理本部長 株式会社シノハラコーポレーシ ョン(現 株式会社SG・コミュ ニケーションズ)取締役 株式会社エスケーエナジー取締 役(現任) 平成14年4月 平成14年6月 平成15年3月 当社営業統括本部長 当社常務取締役(現任) 当社営業統括本部長兼特建事業 部長 平成17年6月 株式会社日商ハーモニー(現 株 式会社シノケン)取締役(現任) 平成17年10月 当社営業統括本部長兼東京支店 長 平成18年7月 当社営業統括本部長兼東京支店 長兼支店統括部長 平成19年1月 当社PI統括部長兼支店統括部 長	(注) 2	147

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部長	霍川 順一	昭和42年7月10日生	平成6年12月 平成11年3月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年7月 平成17年3月 平成19年5月	ブックオフコーポレーション株式会社入社 当社入社 当社管理部長(現任) 株式会社マイメディア取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社SG・コミュニケーションズ)取締役(現任) 株式会社日商ハーモニー(現 シノケン)取締役(現任) 株式会社エスケーエナジー取締役(現任) 株式会社日商ハーモニー取締役(現任)	(注) 2	95
取締役		森永 裕一	昭和42年4月20日生	平成3年4月 平成10年12月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年4月	明和工業株式会社入社 当社入社 当社工事部長 当社取締役就任(現任) 当社工事統括部長 株式会社シノケングループ(現株式会社シノケン)取締役(現任)	(注) 2	31
監査役 (常勤)		秀嶋 長	昭和5年6月7日生	昭和63年6月 平成4年4月 平成7年4月 平成16年11月 平成17年6月	株式会社トーホー入社 同社取締役 同社常勤監査役 株式会社大熊エンジニアリング顧問 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役		井上 勝次	昭和28年12月13日生	平成13年6月 平成14年5月 平成16年2月 平成16年6月	税理士登録 税理士法人トーマツ入所 イノウエ税務会計事務所開業 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		柴田 弘俊	昭和12年3月30日生	平成11年6月 平成16年8月 平成17年6月	(株)ピエトロ常勤監査役 (株)食卓通販常勤監査役 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計							7,551

(注) 1 監査役 秀嶋長、井上勝次、柴田弘俊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役 秀嶋長、柴田弘俊の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役 井上勝次の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、企業と利害関係者の権益を守ることを重要課題と位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立をはかるべく迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を目指しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 取締役会の状況

取締役会については、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と位置付けております。具体的には取締役会を原則月1回開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、必要に応じ臨時で取締役会を開催し、スピーディーな意思決定を実行しております。なお、社外取締役は選任していません。

② 監査役会の状況

監査役会についても原則月1回開催しております。また、公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に社外監査役3名(このうち1名が常勤監査役)を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、監査法人との連携を図っております。

③ 内部監査の状況

内部監査部門(1名)は、年間監査計画に基づき、全部門を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、経営トップに直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。また、監査役とも適宜意見交換を行い、監査精度の向上に努めております。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立・推進を進めております。

(イ) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。

その運用状況は、取締役会および監査役が監督および監査を行う。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録の保存ならびに文書管理規程および内部情報管理規程によって情報を管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務は業務分掌規程および職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は経営会議によって部門間調整も含めて全社的に評価する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社員就業倫理規則その他の社内規程により、行動基準を示すほか、その運用状況は内部監査部門が監査する。

(ヘ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、当社グループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がりやグループ全体のシナジー効果の発揮を推進する体制を強化する。

(ト) 監査役を補助する使用人の独立性確保の体制

監査役を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助使用人については取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。

(チ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、決議事項および報告事項を聴取し、必要がある場合には意見を述べる。取締役および使用人は監査役に対し以下の報告を行う。

i 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合

ii 役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはその恐れがある場合

iii 監査役が報告を求めた場合

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

実効的な監査役監査に資するために、執行部門は監査役監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査役は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

⑤ 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるほか、必要に応じて会計上の検討事項について助言、指導を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当該会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

・ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 公認会計士 青野 弘
公認会計士 伊藤 次男

・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補等 6名

また、監査役、内部監査、会計監査人は、連携を密にし、必要の都度、お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任していません。

社外監査役3名と当社との間には、記載すべき利害関係はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施する事を目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件に関する規程

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ、業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの実事の発生を確認した時点のほか、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

(3) 役員報酬の内容

① 役員報酬

取締役4名の年間報酬総額 72,389千円

監査役3名の年間報酬総額 6,510千円

なお、報酬限度額は、取締役100,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役50,000千円
であります。

② 使用人兼務取締役の年間給与総額 12,290千円

(4) 監査報酬の内容

① 公認会計士法第2条1項に規定する

業務に基づく報酬の総額 24,000千円

② 上記以外の報酬の総額 1,024千円

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※1	1,606,469		1,885,085		
2 受取手形		350,000		—		
3 不動産事業未収入金 及び売掛金	※1	2,876,303		4,216,923		
4 営業貸付金	※1	2,032,983		2,350,541		
5 販売用不動産	※1	4,521,135		5,170,541		
6 不動産事業支出金	※1	11,276,546		9,833,179		
7 その他のたな卸資産		38,796		52,504		
8 繰延税金資産		135,803		93,789		
9 未収入金		51,880		—		
10 その他		170,493		368,629		
貸倒引当金		△42,831		△41,999		
流動資産合計		23,017,580	89.6	23,929,196	89.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※1	909,004		928,966		
減価償却累計額		△215,085	693,918	△248,092	680,874	
(2) 機械装置及び運搬具		16,449		16,472		
減価償却累計額		△11,446	5,002	△12,366	4,106	
(3) 土地	※1		1,139,558		1,139,558	
(4) その他		460,594		512,466		
減価償却累計額		△225,879	234,715	△269,480	242,986	
有形固定資産合計			2,073,194		2,067,525	7.7
2 無形固定資産						
(1) のれん			112,961		105,610	
(2) その他			2,964		2,964	
無形固定資産合計			115,926		108,574	0.4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※2		113,651		280,144	
(2) 繰延税金資産			16,007		28,630	
(3) その他			378,530		401,203	
貸倒引当金			△24,502		△23,340	
投資その他の資産合計			483,687	1.9	686,638	2.6
固定資産合計			2,672,808	10.4	2,862,737	10.7
資産合計			25,690,389	100.0	26,791,934	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		不動産事業未払金 及び買掛金	1,429,723		3,313,313
2	※1	短期借入金	9,907,044		10,322,920
3		一年以内償還予定社債	910,000		210,000
4		未払法人税等	38,001		372,448
5		不動産事業前受金	247,059		252,449
6		預り金	335,219		392,565
7		賞与引当金	17,370		22,617
8		工事補償引当金	1,017		702
9		その他	424,527		536,991
		流動負債合計	13,309,963	51.8	15,424,008
II 固定負債					
1		社債	210,000		—
2	※1	長期借入金	6,980,205		5,815,895
3		退職給付引当金	19,341		25,781
4		預り敷金	226,797		211,735
5		その他	34,506		33,705
		固定負債合計	7,470,849	29.1	6,087,117
		負債合計	20,780,813	80.9	21,511,126
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		資本金	1,922,159	7.5	1,922,159
2		資本剰余金	1,854,564	7.2	1,854,564
3		利益剰余金	1,260,933	4.9	1,624,997
4		自己株式	△142,347	△0.6	△142,347
		株主資本合計	4,895,310	19.0	5,259,373
II 評価・換算差額等					
1		その他有価証券評価差額金	△2,237	△0.0	△16,175
2		為替換算調整勘定	△345	△0.0	△2,959
		評価・換算差額等合計	△2,583	△0.0	△19,135
III 新株予約権					
			16,849	0.1	40,569
		純資産合計	4,909,576	19.1	5,280,807
		負債純資産合計	25,690,389	100.0	26,791,934

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		19,615,256	100.0	29,779,943	100.0
II 売上原価		16,016,284	81.7	25,999,385	87.3
売上総利益		3,598,971	18.3	3,780,558	12.7
III 販売費及び一般管理費					
1 支払ロイヤルティ		26,062		11,599	
2 広告宣伝費		382,859		410,686	
3 貸倒引当金繰入額		23,336		8,171	
4 役員報酬		99,242		135,445	
5 給与手当		611,439		717,721	
6 賞与		47,158		59,695	
7 賞与引当金繰入額		13,790		15,550	
8 退職給付引当金繰入額		6,353		7,856	
9 役員退職慰労引当金繰入額		24,338		—	
10 福利厚生費		92,338		116,499	
11 交際費		22,673		36,996	
12 消耗品費		31,712		31,031	
13 支払手数料		47,727		86,820	
14 支払報酬		84,777		70,584	
15 保険料		23,209		24,628	
16 減価償却費		62,215		63,845	
17 地代家賃		112,210		120,504	
18 租税公課		98,814		128,901	
19 その他		548,154	12.0	602,495	8.9
営業利益		1,240,556	6.3	1,131,523	3.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1 受取利息		566		1,736		
2 受取配当金		192		610		
3 受取手数料		83		—		
4 会費収入		14,049		15,335		
5 法人税等還付加算金		3,295		—		
6 移転補償金		—		17,677		
7 その他		11,587	29,773	38,955	74,315	0.3
V 営業外費用						
1 支払利息		153,894		223,138		
2 株式交付費		3,837		—		
3 支払手数料		33,799		58,124		
4 持分法による投資損失		9,948		1,115		
5 その他		332	201,813	12,621	294,999	1.0
経常利益			1,068,517		910,839	3.1
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※1	49,526		—		
2 役員退職慰労引当金戻入益	※2	228,328		—		
3 過年度損益修正益	※3	10,980	288,835	—	—	
VII 特別損失						
1 固定資産除却損	※4	3,277		—		
2 過年度販売物件補修費		50,200		—		
3 和解金	※5	244,790		—		
4 過年度消費税等		23,558		—		
5 会社分割関連費用	※6	—		28,742		
6 持分法による投資損失	※7	—	321,827	26,757	55,499	0.2
税金等調整前当期純利益			1,035,526		855,339	2.9
法人税、住民税及び事業税		37,542		370,245		
法人税等還付額		△6,601		—		
法人税等調整額		270,642	301,583	38,938	409,184	1.4
当期純利益			733,942		446,155	1.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	1,567,159	1,499,564	535,037	△142,347	3,459,414
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	355,000	355,000			710,000
当期純利益			733,942		733,942
連結範囲の変更による剰余金減少額			△8,046		△8,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	355,000	355,000	725,895	—	1,435,895
平成19年3月31日 残高（千円）	1,922,159	1,854,564	1,260,933	△142,347	4,895,310

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	—	—	—	—	3,459,414
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					710,000
当期純利益					733,942
連結範囲の変更による剰余金減少額					△8,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,237	△345	△2,583	16,849	14,266
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△2,237	△345	△2,583	16,849	1,450,161
平成19年3月31日 残高（千円）	△2,237	△345	△2,583	16,849	4,909,576

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	1,922,159	1,854,564	1,260,933	△142,347	4,895,310
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△69,508		△69,508
当期純利益			446,155		446,155
連結範囲の変更による剰余金減少額			△12,583		△12,583
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	364,063	—	364,063
平成20年3月31日 残高（千円）	1,922,159	1,854,564	1,624,997	△142,347	5,259,373

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	△2,237	△345	△2,583	16,849	4,909,576
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△69,508
当期純利益					446,155
連結範囲の変更による剰余金減少額					△12,583
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△13,937	△2,613	△16,551	23,719	7,167
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△13,937	△2,613	△16,551	23,719	371,231
平成20年3月31日 残高（千円）	△16,175	△2,959	△19,135	40,569	5,280,807

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,035,526	855,339
2 減価償却費		75,455	81,036
3 のれん償却額		7,351	—
4 株式報酬費用		16,849	—
5 貸倒引当金の増減額(減少:△)		12,085	△1,993
6 賞与引当金の増加額		4,393	—
7 工事補償引当金の増減額(減少:△)		△210	—
8 退職給付引当金の増加額		3,653	—
9 役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		△203,990	—
10 受取利息		△566	—
11 支払利息		153,894	223,138
12 固定資産売却益		△49,526	—
13 固定資産除却損		3,277	—
14 和解金		244,790	—
15 持分法による投資損失		—	27,873
16 会社分割関連費用		—	28,742
17 売上債権の増減額(増加:△)		△1,674,678	△993,927
18 たな卸資産の増減額(増加:△)		△2,884,169	1,183,972
19 仕入債務の増減額(減少:△)		△88,323	1,473,268
20 営業貸付金の増加による支出		△571,722	—
21 営業貸付金の回収による収入		228,404	—
22 営業貸付金の増減額(増加:△)		—	△317,558
23 不動産事業前受金の減少額		△1,946,286	—
24 不動産事業前受金の増加額		2,082,302	—
25 不動産事業前受金の増減額		—	5,390
26 未払(未収)消費税等の増減額		△2,296	—
27 その他		21,147	93,061
小計		△3,532,635	2,658,342
28 構造計算書偽装事件に関連した支出		△198,129	—
29 和解金の支払額		△295,643	—
30 法人税等の支払額		△26,719	△41,441
31 法人税等の還付額		110,960	6,159
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,942,166	2,623,061

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△195,053	△26,076
2 定期預金の解約による収入		282,766	41,000
3 投資有価証券の取得による支出		△155,959	△327,651
4 投資有価証券の売却による収入		50,420	—
5 有形固定資産の取得による支出		△95,229	△80,821
6 有形固定資産の売却による収入		528,266	—
7 差入敷金保証金の増加による支出		△170,141	—
8 差入敷金保証金の減少による収入		16,585	—
9 利息の受取額		566	—
10 その他		△6,424	△31,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		255,797	△424,897
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△481,495	2,586,675
2 長期借入れによる収入		6,359,692	5,387,600
3 長期借入金の返済による支出		△3,280,525	△8,722,709
4 社債の償還による支出		△440,000	△910,000
5 株式の発行による収入		706,923	—
6 配当金の支払額		—	△69,508
7 利息の支払額		△162,345	△226,101
8 その他		△69,300	△50,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,632,949	△2,004,178
IV 現金及び現金同等物の換算差額		△345	1,671
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△1,053,765	195,656
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,335,571	1,513,969
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の影響額		232,162	97,884
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,513,969	1,807,509

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 (株)SHC (株)エスケーエナジー (株)日商ハーモニー 希諾建不動産諮詢(上海)有限公司 (有)KSファンド (有)エスアンドエムファンド</p> <p>このうち希諾建不動産諮詢(上海)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、(有)KSファンド及び(有)エスアンドエムファンドについては重要性が増加したことにより、それぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)SKG分割準備</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 (株)シノケン (株)エスケーエナジー (株)SG・コミュニケーションズ (株)日商ハーモニー 希諾建不動産諮詢(上海)有限公司 (有)KSファンド (有)エスアンドエムファンド</p> <p>(株)SHCは平成19年7月9日付で(株)SG・コミュニケーションズに商号変更しております。 (株)日商ハーモニーは平成19年4月12日付で(株)シノケングループに商号変更し、その後平成19年10月1日付で(株)シノケンに商号変更しております。 (株)日商ハーモニー(現)については、当連結会計年度において新たに設立したことより当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)SKG分割準備 (株)エスケーエナジー名古屋 (株)エスケーエナジー名古屋については、当連結会計年度において新たに設立しております。 連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱マイメディア BETTER HOUSE HOLDING LIMITED BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai)Limited 全ての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>BETTER HOUSE HOLDING LIMITED及び BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai)Limited については、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱S K G分割準備</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱マイメディア Stasia Capital Holding Limited BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai)Limited 全ての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>BETTER HOUSE HOLDING LIMITEDは当連結会計年度においてStasia Capital Holding Limitedに商号変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱S K G分割準備 ㈱エスケーエナジー名古屋 ㈱エスケーエナジー名古屋については、当連結会計年度において新たに設立しております。</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">会社名</td> <td style="text-align: center;">決算日</td> </tr> <tr> <td>希諾建不動産諮詢(上海)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>(有)KSファンド</td> <td>11月30日</td> </tr> <tr> <td>(有)エスアンドエムファンド</td> <td>2月28日</td> </tr> </table>	会社名	決算日	希諾建不動産諮詢(上海)有限公司	12月31日	(有)KSファンド	11月30日	(有)エスアンドエムファンド	2月28日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">会社名</td> <td style="text-align: center;">決算日</td> </tr> <tr> <td>希諾建不動産諮詢(上海)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>(有)KSファンド</td> <td>11月30日</td> </tr> <tr> <td>(有)エスアンドエムファンド</td> <td>2月29日</td> </tr> </table>	会社名	決算日	希諾建不動産諮詢(上海)有限公司	12月31日	(有)KSファンド	11月30日	(有)エスアンドエムファンド	2月29日
会社名	決算日																	
希諾建不動産諮詢(上海)有限公司	12月31日																	
(有)KSファンド	11月30日																	
(有)エスアンドエムファンド	2月28日																	
会社名	決算日																	
希諾建不動産諮詢(上海)有限公司	12月31日																	
(有)KSファンド	11月30日																	
(有)エスアンドエムファンド	2月29日																	
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 不動産事業支出金 個別法による原価法 製品、原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5年～50年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 販売用不動産 同左 不動産事業支出金 同左 製品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>																

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に当期引渡物件の請負金額を乗じた価額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、当社及び子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、支給対象の役員全員がその打ち切り支給を辞退いたしました。 これにより平成19年3月末の役員退職慰労引当金残高228,328千円を全額取崩し、特別利益に計上しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 工事補償引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左 _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を適用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 支払利息の原価算入の会計処理</p> <p>大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、不動産開発事業に要する支払利息を期間費用として処理していましたが、当連結会計年度から、大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息を原価算入する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、最近の金利上昇傾向及び開発事業の拡大に伴い、不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることから、不動産開発事業における費用と収益を合理的に対応させることにより期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ144,310千円増加しております。</p> <p>なお、上記変更は、当社グループにおける大型の開発案件の増加に伴って不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることを受けて、当下半期から行うこととなったため、中間・年度の首尾一貫性を欠いております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、従来の基準によっており、当連結会計年度と同一の基準によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ57,420千円少なく計上されております。</p> <p>② 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 支払利息の原価算入の会計処理</p> <p>大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。</p> <p>当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、438,314千円であります。</p> <p>② 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,892,726千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ16,849千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>① 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」(3,129千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。</p> <p>② 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収入金」(53,238千円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>① 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「のれん償却額」(7,351千円)、「株式報酬費用」(23,719千円)「賞与引当金の増減額」(4,964千円)、「工事補償引当金の増減額」(△315千円)、「退職給付引当金の増減額」(6,440千円)、「受取利息」(△1,736千円)及び「未払(未収)消費税等の増減額」(9,789千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「営業貸付金の増加による支出」(△660,438千円)及び「営業貸付金の回収による収入」(342,880千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「営業貸付金の増減額」として表示しております。</p> <p>③ 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「不動産事業前受金の減少額」(△216,510千円)及び「不動産事業前受金の増加額」(221,900千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「不動産事業前受金の増減額」として表示しております。</p> <p>④ 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「持分法による投資損失」(27,873千円)は重要性を増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。</p> <p>⑤ 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「差入敷金保証金の増加による支出」(△62,781千円)及び「差入敷金保証金の減少による収入」(34,773千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																												
<p>※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">預金</td><td style="text-align: right;">50,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td><td style="text-align: right;">1,685,901千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,709,275千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">不動産事業支出金</td><td style="text-align: right;">9,365,212千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">579,947千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">1,075,146千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,465,483千円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">8,725,329千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">6,679,355千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">社債に係る銀行保証</td><td style="text-align: right;">470,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,874,684千円</td></tr> </table>	預金	50,000千円	営業貸付金	1,685,901千円	販売用不動産	1,709,275千円	不動産事業支出金	9,365,212千円	建物及び構築物	579,947千円	土地	1,075,146千円	計	14,465,483千円	短期借入金	8,725,329千円	長期借入金	6,679,355千円	社債に係る銀行保証	470,000千円	計	15,874,684千円	<p>※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">預金</td><td style="text-align: right;">50,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">不動産事業未収入金及び売掛金</td><td style="text-align: right;">648,400千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td><td style="text-align: right;">1,884,934千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td><td style="text-align: right;">2,735,716千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">不動産事業支出金</td><td style="text-align: right;">8,762,303千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">430,602千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">867,502千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,379,459千円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">8,741,820千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">4,914,645千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,656,465千円</td></tr> </table>	預金	50,000千円	不動産事業未収入金及び売掛金	648,400千円	営業貸付金	1,884,934千円	販売用不動産	2,735,716千円	不動産事業支出金	8,762,303千円	建物及び構築物	430,602千円	土地	867,502千円	計	15,379,459千円	短期借入金	8,741,820千円	長期借入金	4,914,645千円	計	13,656,465千円
預金	50,000千円																																												
営業貸付金	1,685,901千円																																												
販売用不動産	1,709,275千円																																												
不動産事業支出金	9,365,212千円																																												
建物及び構築物	579,947千円																																												
土地	1,075,146千円																																												
計	14,465,483千円																																												
短期借入金	8,725,329千円																																												
長期借入金	6,679,355千円																																												
社債に係る銀行保証	470,000千円																																												
計	15,874,684千円																																												
預金	50,000千円																																												
不動産事業未収入金及び売掛金	648,400千円																																												
営業貸付金	1,884,934千円																																												
販売用不動産	2,735,716千円																																												
不動産事業支出金	8,762,303千円																																												
建物及び構築物	430,602千円																																												
土地	867,502千円																																												
計	15,379,459千円																																												
短期借入金	8,741,820千円																																												
長期借入金	4,914,645千円																																												
計	13,656,465千円																																												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">67,865千円</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	67,865千円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">60,095千円</td></tr> </table> <p>3 当社の連結子会社である(株)SG・コミュニケーションズは、営業貸付資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">300,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td><td style="text-align: right;">300,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>当社の連結子会社である(株)シノケンは、運転資金の効率的な調達を行うためNISグループ(株)とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">200,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	60,095千円	貸出コミットメントの総額	300,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	-千円	貸出コミットメントの総額	200,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	200,000千円																												
投資有価証券(株式)	67,865千円																																												
投資有価証券(株式)	60,095千円																																												
貸出コミットメントの総額	300,000千円																																												
借入実行残高	300,000千円																																												
差引額	-千円																																												
貸出コミットメントの総額	200,000千円																																												
借入実行残高	-千円																																												
差引額	200,000千円																																												

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>4 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高570,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を直前の決算期の末日における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益(いずれも純資産の部の金額に計上されている場合に限る。)を控除した金額(平成18年5月1日以前の事業年度にかかる決算期及び中間期の貸借対照表においては資本の部の金額のことをいう)の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の税引後当期損益に関して、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高2,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>	<p>4 財務制限条項</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	<p>(3) ㈱三菱東京UFJ銀行を借入先とする実行可能期間付限度貸付契約（借入枠300,000千円、借入実行残高 300,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、適用利率が基準レートに一定の加算レートを加算した利率となります。</p> <p>①当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期の末日における各々の単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年3月に終了する決算期の末日における各々の単体貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期にかかる各々の単体損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>(4) NISグループ㈱を借入先とするコミットメントライン契約（借入枠200,000千円、借入実行残高一千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書、決算短信、中間決算短信、四半期財務・業績の概要、及び公表された四半期の営業概要説明書のいずれかにおいて、(i)連結自己資本比率が16.30%を下回らないこと、又は(ii)連結自己資本額が3,450,000千円を下回らないこと。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">49,128千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">397千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,526千円</td> </tr> </table>	土地	49,128千円	建物	397千円	計	49,526千円	—————		
土地	49,128千円								
建物	397千円								
計	49,526千円								
<p>※2 役員退職慰労引当金戻入益は、平成19年3月30日付の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、支給対象の役員全員が、その打ち切り支給を辞退したことに伴う戻入額であります。</p>	—————								
<p>※3 過年度損益修正益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸管理売上高</td> <td style="text-align: right;">10,980千円</td> </tr> </table>	不動産賃貸管理売上高	10,980千円	—————						
不動産賃貸管理売上高	10,980千円								
<p>※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,651千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(器具備品)</td> <td style="text-align: right;">626千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,277千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,651千円	その他(器具備品)	626千円	計	3,277千円	—————		
建物及び構築物	2,651千円								
その他(器具備品)	626千円								
計	3,277千円								
<p>※5 和解金の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構造計算書偽装事件に伴う顧客への和解金</td> <td style="text-align: right;">244,790千円</td> </tr> </table>	構造計算書偽装事件に伴う顧客への和解金	244,790千円	—————						
構造計算書偽装事件に伴う顧客への和解金	244,790千円								
—————	<p>※6 会社分割関連費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">18,226千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td> <td style="text-align: right;">7,761千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,742千円</td> </tr> </table>	支払手数料	18,226千円	支払報酬	7,761千円	その他	2,754千円	計	28,742千円
支払手数料	18,226千円								
支払報酬	7,761千円								
その他	2,754千円								
計	28,742千円								
—————	<p>※7 持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項①の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。</p>								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,807.52	2,500	—	40,307.52
合計	37,807.52	2,500	—	40,307.52
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	16,849
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	16,849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,508	利益剰余金	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,307.52	—	—	40,307.52
合計	40,307.52	—	—	40,307.52
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	40,569
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	40,569

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,508	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,473	利益剰余金	1,875	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <table data-bbox="226 323 772 471"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,606,469千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△92,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,513,969千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,606,469千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△92,500千円	現金及び現金同等物	<u>1,513,969千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <table data-bbox="874 323 1420 471"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,885,085千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△77,576千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,807,509千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,885,085千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△77,576千円	現金及び現金同等物	<u>1,807,509千円</u>
現金及び預金勘定	1,606,469千円												
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△92,500千円												
現金及び現金同等物	<u>1,513,969千円</u>												
現金及び預金勘定	1,885,085千円												
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△77,576千円												
現金及び現金同等物	<u>1,807,509千円</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td style="text-align: right;">391,043</td> <td style="text-align: right;">128,664</td> <td style="text-align: right;">262,378</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">391,043</td> <td style="text-align: right;">128,664</td> <td style="text-align: right;">262,378</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、前連結会計年度まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、当連結会計年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td style="text-align: right;">417,707</td> <td style="text-align: right;">136,686</td> <td style="text-align: right;">281,021</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">417,707</td> <td style="text-align: right;">136,686</td> <td style="text-align: right;">281,021</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">105,709千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">160,075千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">265,785千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、前連結会計年度まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、当連結会計年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">113,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">167,120千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">281,021千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">80,161千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">75,308千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,565千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	391,043	128,664	262,378	合計	391,043	128,664	262,378		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	417,707	136,686	281,021	合計	417,707	136,686	281,021	1年以内	105,709千円	1年超	160,075千円	合計	265,785千円	1年以内	113,900千円	1年超	167,120千円	合計	281,021千円	支払リース料	80,161千円	減価償却費相当額	75,308千円	支払利息相当額	6,565千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td style="text-align: right;">466,737</td> <td style="text-align: right;">238,778</td> <td style="text-align: right;">227,958</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">466,737</td> <td style="text-align: right;">238,778</td> <td style="text-align: right;">227,958</td> </tr> </tbody> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">109,286千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">123,694千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">232,980千円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">120,379千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">112,828千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9,367千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	466,737	238,778	227,958	合計	466,737	238,778	227,958	1年以内	109,286千円	1年超	123,694千円	合計	232,980千円	支払リース料	120,379千円	減価償却費相当額	112,828千円	支払利息相当額	9,367千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
その他 (工具器具備品)	391,043	128,664	262,378																																																																
合計	391,043	128,664	262,378																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
その他 (工具器具備品)	417,707	136,686	281,021																																																																
合計	417,707	136,686	281,021																																																																
1年以内	105,709千円																																																																		
1年超	160,075千円																																																																		
合計	265,785千円																																																																		
1年以内	113,900千円																																																																		
1年超	167,120千円																																																																		
合計	281,021千円																																																																		
支払リース料	80,161千円																																																																		
減価償却費相当額	75,308千円																																																																		
支払利息相当額	6,565千円																																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
その他 (工具器具備品)	466,737	238,778	227,958																																																																
合計	466,737	238,778	227,958																																																																
1年以内	109,286千円																																																																		
1年超	123,694千円																																																																		
合計	232,980千円																																																																		
支払リース料	120,379千円																																																																		
減価償却費相当額	112,828千円																																																																		
支払利息相当額	9,367千円																																																																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 正味リース料の総額から取得価額相当額（残価保証額がある場合はそれを除く）を差し引いた額を利息相当額の総額とし、各期への配分は利息法によっております。</p> <p>(注)所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものはありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,573千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>11,153千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	8,573千円	1年超	2,580千円	<u>合計</u>	<u>11,153千円</u>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(注)所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものはありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">814千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,765千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,580千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	814千円	1年超	1,765千円	<u>合計</u>	<u>2,580千円</u>
1年以内	8,573千円												
1年超	2,580千円												
<u>合計</u>	<u>11,153千円</u>												
1年以内	814千円												
1年超	1,765千円												
<u>合計</u>	<u>2,580千円</u>												

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他の有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48,907	45,153	△3,754
合計		48,907	45,153	△3,754

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
50,420	420	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	632

当連結会計年度

1 その他の有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	77,072	49,929	△27,143
合計		77,072	49,929	△27,143

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	120
匿名組合出資金	170,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的とし一部の借入金に関して利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を適用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 金利スワップ取引は、一部の借入金に限定して利用しており、取引の実行及び管理は、借入金を主管する管理部が行っております。 また、借入金は取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 金利スワップ取引は、特例処理を適用しているため、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△19,341千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△19,341千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,263千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,263千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算に関する事項 当社グループは、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	(1) 退職給付債務	△19,341千円	(2) 退職給付引当金	△19,341千円	(1) 勤務費用	7,263千円	(2) 退職給付費用	7,263千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△25,781千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△25,781千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,856千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,856千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算に関する事項 同左</p>	(1) 退職給付債務	△25,781千円	(2) 退職給付引当金	△25,781千円	(1) 勤務費用	7,856千円	(2) 退職給付費用	7,856千円
(1) 退職給付債務	△19,341千円																
(2) 退職給付引当金	△19,341千円																
(1) 勤務費用	7,263千円																
(2) 退職給付費用	7,263千円																
(1) 退職給付債務	△25,781千円																
(2) 退職給付引当金	△25,781千円																
(1) 勤務費用	7,856千円																
(2) 退職給付費用	7,856千円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 16,849千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 19名	当社取締役 5名	当社従業員 57名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 24名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 600株	普通株式 200株	普通株式 200株
付与日	平成16年7月12日	平成18年7月15日	平成18年7月15日
権利確定条件	付与日(平成16年7月12日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日(平成18年7月15日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日(平成18年7月15日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。
対象勤務期間	平成16年7月12日から平成18年6月30日まで	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役および監査役の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	514	—	—
付与	—	200	200
失効	24	—	12
権利確定	490	—	—
未確定残	—	200	188
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	490	—	—
権利行使	—	—	—
失効	14	—	—
未行使残	476	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格 (円)	248,719	271,807	271,807
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	132,008	132,008

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	74.1%
予想残存期間（注） 2	3年6ヶ月
予想配当（注） 3	1,750円/株
無リスク利子率（注） 4	1.08%

（注） 1. 平成15年1月27日の週から平成18年7月10日の週までの株価実績に基づき、週次で算定しております。

2. 過去に付与したストック・オプションには権利行使実績が無く、過去の権利行使実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期は、特殊要因から無配となったため、それ以前の配当実績に基づきストック・オプションの発行日時点の会社予想である1,750円の配当は達成可能と考え、当該数値を用いております

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

第1回ストック・オプションの離職による権利失効実績に基づき、権利確定数を352個と見積りました。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費のその他 23,719千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 19名	当社取締役 5名	当社従業員 57名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 24名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 600株	普通株式 200株	普通株式 200株
付与日	平成16年7月12日	平成18年7月15日	平成18年7月15日
権利確定条件	付与日(平成16年7月12日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日(平成18年7月15日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日(平成18年7月15日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。
対象勤務期間	平成16年7月12日から平成18年6月30日まで	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役および監査役の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	200	188
付与	—	—	—
失効	—	11	22
権利確定	—	—	—
未確定残	—	189	166
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	476	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	80	—	—
未行使残	396	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格 (円)	248,719	271,807	271,807
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	132,008	132,008

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

第1回ストック・オプションの離職による権利失効実績に基づき、権利確定数を352個と見積りました。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,713千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">18,122千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,023千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,841千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">6,807千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,302千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,131千円</td></tr> <tr><td>不動産事業未払金</td><td style="text-align: right;">20,280千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">66,785千円</td></tr> <tr><td>敷金精算原価</td><td style="text-align: right;">23,446千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,474千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">172,928千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,870千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">171,057千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>株式交換差額</td><td style="text-align: right;">△18,274千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△971千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△19,246千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">151,811千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目で計上されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">135,803千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">16,007千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	5,713千円	貸倒引当金	18,122千円	賞与引当金	7,023千円	退職給付引当金	7,841千円	株式報酬費用	6,807千円	ソフトウェア	5,302千円	一括償却資産	2,131千円	不動産事業未払金	20,280千円	繰越欠損金	66,785千円	敷金精算原価	23,446千円	その他	9,474千円	繰延税金資産小計	172,928千円	評価性引当額	△1,870千円	繰延税金資産合計	171,057千円	繰延税金負債		株式交換差額	△18,274千円	その他	△971千円	繰延税金負債合計	△19,246千円	繰延税金資産の純額	151,811千円	繰延税金資産(流動)	135,803千円	繰延税金資産(固定)	16,007千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">30,763千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">20,367千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,549千円</td></tr> <tr><td>敷金精算原価</td><td style="text-align: right;">37,289千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,967千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41,778千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">151,716千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,250千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">141,466千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>株式交換差額</td><td style="text-align: right;">△18,274千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△771千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△19,045千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">122,420千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目で計上されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">93,789千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">28,630千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	30,763千円	貸倒引当金	20,367千円	退職給付引当金	10,549千円	敷金精算原価	37,289千円	その他有価証券評価差額金	10,967千円	その他	41,778千円	繰延税金資産小計	151,716千円	評価性引当額	△10,250千円	繰延税金資産合計	141,466千円	繰延税金負債		株式交換差額	△18,274千円	その他	△771千円	繰延税金負債合計	△19,045千円	繰延税金資産の純額	122,420千円	繰延税金資産(流動)	93,789千円	繰延税金資産(固定)	28,630千円
繰延税金資産																																																																															
未払事業税	5,713千円																																																																														
貸倒引当金	18,122千円																																																																														
賞与引当金	7,023千円																																																																														
退職給付引当金	7,841千円																																																																														
株式報酬費用	6,807千円																																																																														
ソフトウェア	5,302千円																																																																														
一括償却資産	2,131千円																																																																														
不動産事業未払金	20,280千円																																																																														
繰越欠損金	66,785千円																																																																														
敷金精算原価	23,446千円																																																																														
その他	9,474千円																																																																														
繰延税金資産小計	172,928千円																																																																														
評価性引当額	△1,870千円																																																																														
繰延税金資産合計	171,057千円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
株式交換差額	△18,274千円																																																																														
その他	△971千円																																																																														
繰延税金負債合計	△19,246千円																																																																														
繰延税金資産の純額	151,811千円																																																																														
繰延税金資産(流動)	135,803千円																																																																														
繰延税金資産(固定)	16,007千円																																																																														
繰延税金資産																																																																															
未払事業税	30,763千円																																																																														
貸倒引当金	20,367千円																																																																														
退職給付引当金	10,549千円																																																																														
敷金精算原価	37,289千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	10,967千円																																																																														
その他	41,778千円																																																																														
繰延税金資産小計	151,716千円																																																																														
評価性引当額	△10,250千円																																																																														
繰延税金資産合計	141,466千円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
株式交換差額	△18,274千円																																																																														
その他	△771千円																																																																														
繰延税金負債合計	△19,045千円																																																																														
繰延税金資産の純額	122,420千円																																																																														
繰延税金資産(流動)	93,789千円																																																																														
繰延税金資産(固定)	28,630千円																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>のれん償却に伴う影響額</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	住民税均等割額	0.8%	持分法による投資損失	0.4%	のれん償却に伴う影響額	0.3%	繰延税金資産に対する評価性引当額	△14.4%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	住民税均等割額	1.1%	持分法による投資損失	1.3%	繰延税金資産に対する評価性引当額	1.0%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%																																												
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																														
住民税均等割額	0.8%																																																																														
持分法による投資損失	0.4%																																																																														
のれん償却に伴う影響額	0.3%																																																																														
繰延税金資産に対する評価性引当額	△14.4%																																																																														
その他	0.3%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																																																														
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%																																																																														
住民税均等割額	1.1%																																																																														
持分法による投資損失	1.3%																																																																														
繰延税金資産に対する評価性引当額	1.0%																																																																														
その他	0.7%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%																																																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	賃貸住宅 販売事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	16,953,989	1,808,494	146,382	706,390	19,615,256	—	19,615,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,620	—	—	2,620	(2,620)	—
計	16,953,989	1,811,114	146,382	706,390	19,617,876	(2,620)	19,615,256
営業費用	15,845,886	1,360,275	99,082	582,534	17,887,778	486,920	18,374,699
営業利益	1,108,103	450,839	47,299	123,855	1,730,098	(489,541)	1,240,556
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	19,538,156	1,698,587	2,300,289	474,197	24,011,231	1,679,158	25,690,389
減価償却費	10,182	14,984	—	42,925	68,092	7,362	75,455
資本的支出	39,398	5,536	—	40,649	85,585	1,944	87,529

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,905,264	2,158,452	168,050	548,176	29,779,943	—	29,779,943
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	16,839	14,862	—	31,701	(31,701)	—
計	26,905,264	2,175,292	182,912	548,176	29,811,644	(31,701)	29,779,943
営業費用	25,602,496	1,869,897	132,075	456,960	28,061,430	586,989	28,648,419
営業利益	1,302,767	305,394	50,836	91,216	1,750,214	(618,691)	1,131,523
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	20,115,414	1,615,296	2,466,981	503,423	24,701,116	2,090,817	26,791,934
減価償却費	11,530	21,805	23	42,071	75,430	5,605	81,036
資本的支出	13,416	4,459	277	46,548	64,702	11,372	76,075

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売(投資)事業…アパート及びマンション等の企画・販売、賃貸住宅販売の代理店システム事業
- (2) 不動産賃貸管理事業……アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務
- (3) ファイナンス事業……アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証サービス及び個人向けフリーローン業務
- (4) その他の事業………LPガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、増改築及びメンテナンス工事の請負、損害保険取扱代理店事業

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	498,158	639,688	提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	1,679,158	2,090,817	提出会社での余資運用資金等であります。

4 当連結会計年度より、賃貸住宅販売事業を不動産販売(投資)事業に名称変更しておりますが、事業区分に変更はありません。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	123,183円53銭	131,932円79銭
1株当たり当期純利益	18,829円05銭	11,232円79銭

- (注) 1 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	733,942	446,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	733,942	446,155
普通株式の期中平均株式数(株)	38,979	39,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議による新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 476株	平成16年6月29日定時株主総会決議による新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 396株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(子会社間の会社分割)

当社の連結子会社である株式会社シノケンと株式会社日商ハーモニーは、平成20年2月28日に締結した分割契約に基づき、平成20年3月22日開催の両社株主総会にて承認を受け、平成20年4月1日に株式会社シノケンの不動産販売(投資)事業(旧名称:賃貸住宅販売事業)の一部であり、投資用マンションの区分販売を主力とするマンション投資事業を会社分割し、株式会社日商ハーモニーに当該事業を承継致しました。

1. 会社分割の目的

当社は、事業会社ごとの責任体制及び権限の明確化並びに経営のスピード化を図るとともに、より厳格な内部管理体制の構築及び内部統制ルールの実施を目的とした組織再編を進めております。その第一段階として、平成19年10月1日に当社の不動産販売(投資)事業(分割時名称:賃貸住宅販売事業)、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を株式会社シノケン(旧商号:株式会社シノケングループ)に会社分割することにより持株会社体制へ移行いたしました。

本件会社分割は、組織再編の第二段階として、株式会社シノケンのマンション投資事業を株式会社日商ハーモニーへ移管することにより、業務運営の更なる効率化と収益基盤の拡大を図ることを目的として行うものであります。

2. 分割日程

分割契約承認取締役会	平成20年2月28日
分割契約締結	平成20年2月28日
分割契約承認株主総会	(承継会社・分割会社) 平成20年3月22日
分割期日(効力発生日)	平成20年4月1日

3. 分割会社の概要

① 名称	株式会社シノケン
② 住所	東京都港区芝二丁目3番3号
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 篠原 英明
④ 資本金	460百万円
⑤ 事業の内容	不動産販売(投資)事業・不動産賃貸管理事業・その他の事業

4. 承継会社の概要

① 名称	株式会社日商ハーモニー
② 住所	東京都港区芝二丁目3番3号
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 三浦 義明
④ 資本金	60百万円
⑤ 事業の内容	不動産販売(投資)事業

5. 分割方式

株式会社シノケンを分割会社とし、株式会社日商ハーモニーを承継会社とする吸収分割であります。

6. 株式の割当

吸収分割当事会社はいずれも当社の完全子会社であるため、本件分割に際して株式の割当は行いません。

7. 会計処理の概要

企業結合会計上、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件分割によるのれんの発生はありません。

8. 分割により減少する分割会社の資本金の額

分割により減少する資本金の額等はありません。

(新株予約権の取得及び消却)

平成20年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得及び消却について決議いたしました。

1. 新株予約権の取得および消却の理由

当社は下記新株予約権につき、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており行使しにくい状態であることを理由として、また当社の潜在株式の整理を行うことを目的といたしまして、割当対象者と協議の結果、下記の新株予約権を当社が無償にて取得するとともに、取得した自己新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。

2. 消却の対象となる新株予約権

第1回新株予約権（平成16年7月12日発行）

第2回新株予約権（平成18年7月15日発行）

第3回新株予約権（平成18年7月15日発行）

3. 消却する新株予約権の個数

総数 733個

第1回新株予約権 382個（消却後 残存個数0個）

第2回新株予約権 189個（消却後 残存個数0個）

第3回新株予約権 162個（消却後 残存個数0個）

4. 消却実行日

平成20年5月31日（土）

(新株予約権の付与)

平成20年6月27日開催の当社第18回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することができる旨を決議しております。当該新株予約権の発行要領は下記になります。

1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社の従業員ならびに当社子会社の取締役、従業員に対し、当社グループの業績向上や企業価値の増大について、意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当対象者

当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員

(2) 発行する新株予約権の総数

800個を上限とする。

(新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1株とする。)

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

① 当社普通株式800株を上限とする。

② 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

③ 前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 新株予約権1個あたりの行使に際して出資される金銭は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

② 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

- ③ 当社が、割当日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額×（1/分割・併合の比率）

- ④ 当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- ⑤ 当社が割当日以降、資本減少、合併等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日以降2年を経過した日から3年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会で定めるところによる。

(7) 権利行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、(6)の期間の範囲内）に限り行使できるものとする。
- ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

(8) 新株予約権の譲渡

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が上記(7)①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
(10)に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (12)募集事項の決定の委任等
上記により定めるものの他、新株予約権の募集事項および細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱シノケン	第1回無担保社債	平成15年 2月25日	200,000 (200,000)	—	0.76	なし	平成20年 2月25日
㈱シノケン	第2回無担保社債	平成15年 7月25日	50,000 (40,000)	10,000 (10,000)	0.66	なし	平成20年 7月25日
㈱シノケン	第4回無担保社債	平成17年 6月27日	400,000 (200,000)	200,000 (200,000)	0.51	なし	平成20年 6月25日
㈱日商ハーモニー	第1回無担保社債	平成17年 9月29日	470,000 (470,000)	—	0.37	なし	平成19年 9月28日
合計	—	—	1,120,000 (910,000)	210,000 (210,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
210,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,114,005	5,700,680	3.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,793,039	4,622,240	2.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	6,980,205	5,815,895	3.40	平成21年4月10日から 平成29年7月23日まで
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
合計	16,887,249	16,138,815	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,299,540	963,280	293,150	176,052

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※1	886,825		92,400		
2 受取手形		350,000		—		
3 不動産事業未収入金		2,944,130		—		
4 売掛金		4,711		—		
5 販売用不動産	※1,3	4,075,124		—		
6 不動産事業支出金	※1	4,961,344		—		
7 製品		22,214		—		
8 原材料		11,500		—		
9 貯蔵品		1,803		—		
10 前払費用		60,696		4,501		
11 繰延税金資産		125,133		2,958		
12 未収還付消費税等		—		36,059		
13 未収入金		226,749		—		
14 立替金		57,595		—		
15 その他		27,695		21,406		
貸倒引当金		△36,465		—		
流動資産合計		13,719,060	72.1	157,326	3.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	880,441		299,938		
減価償却累計額		△203,028	677,412	△45,089	254,849	
(2) 構築物		14,668		12,991		
減価償却累計額		△7,690	6,978	△8,330	4,660	
(3) 機械及び装置		8,300		8,300		
減価償却累計額		△4,577	3,722	△5,106	3,193	
(4) 車両運搬具		7,050		474		
減価償却累計額		△6,237	812	△403	70	
(5) 工具器具備品		87,111		38,066		
減価償却累計額		△59,174	27,937	△26,723	11,342	
(6) 土地	※1		1,137,332		154,078	
有形固定資産合計			1,854,196		428,195	9.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産			1,087	0.0	—	—
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			45,273		49,680	
(2) 関係会社株式			1,178,334		3,225,478	
(3) 出資金			140		—	
(4) 関係会社長期貸付金			1,844,998		583,502	
(5) 長期前払費用			52,883		1,030	
(6) 差入敷金保証金			257,595		—	
(7) 保険積立金			30,150		—	
(8) 繰延税金資産			13,891		68,709	
(9) その他			42,719		33,889	
貸倒引当金			△21,673		—	
投資その他の資産合計			3,444,314	18.1	3,962,289	87.1
固定資産合計			5,299,597	27.9	4,390,485	96.5
資産合計			19,018,658	100.0	4,547,811	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		不動産事業未払金	1,171,875		—	
2		買掛金	13,757		—	
3	※1	短期借入金	2,879,005		—	
4		一年以内償還予定社債	440,000		—	
5	※1	一年以内返済予定 長期借入金	4,146,690		—	
6	※3	一年以内返済予定 関係会社長期借入金	1,184,318		—	
7		未払金	124,948		2,430	
8		未払費用	118,872		16,936	
9		未払法人税等	17,112		15,938	
10		未払消費税等	40,760		—	
11		不動産事業前受金	247,059		—	
12		預り金	276,246		8,765	
13		前受収益	1,837		2,705	
14		賞与引当金	15,495		3,856	
15		工事補償引当金	1,017		—	
16		その他	—		349	
		流動負債合計	10,678,997	56.1	50,981	1.1
II 固定負債						
1		社債	210,000		—	
2	※1	長期借入金	3,376,100		—	
3		長期未払金	17,917		—	
4		退職給付引当金	14,704		2,916	
5		預り敷金	182,991		—	
		固定負債合計	3,801,713	20.0	2,916	0.1
		負債合計	14,480,710	76.1	53,897	1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			1,922,159	10.1	1,922,159	42.3
2 資本剰余金						
資本準備金		1,854,564			1,854,564	
資本剰余金合計			1,854,564	9.7	1,854,564	40.8
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		550			550	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		250,000			450,000	
繰越利益剰余金		638,408			384,433	
利益剰余金合計			888,958	4.7	834,983	18.3
4 自己株式			△142,347	△0.7	△142,347	△3.1
株主資本合計			4,523,335	23.8	4,469,360	98.3
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			△2,237	△0.0	△16,016	△0.4
評価・換算差額等合計			△2,237	△0.0	△16,016	△0.4
III 新株予約権			16,849	0.1	40,569	0.9
純資産合計			4,537,947	23.9	4,493,913	98.8
負債純資産合計			19,018,658	100.0	4,547,811	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 賃貸住宅売上高		14,374,570			7,800,870		
2 不動産賃貸管理売上高		1,244,461			694,230		
3 経営管理料		—			245,925		
4 その他の売上高		497,037	16,116,069	100.0	188,030	8,929,056	100.0
II 売上原価							
1 賃貸住宅売上原価		12,634,039			7,159,332		
2 不動産賃貸管理売上原価		522,409			365,126		
3 その他の売上原価		184,130	13,340,579	82.8	46,867	7,571,325	84.8
売上総利益			2,775,490	17.2		1,357,731	15.2
III 販売費及び一般管理費							
1 支払ロイヤルティ		26,062			—		
2 広告宣伝費		351,000			197,149		
3 貸倒引当金繰入額		31,481			—		
4 役員報酬		83,432			78,899		
5 給与手当		450,563			323,811		
6 賞与		36,763			35,317		
7 賞与引当金繰入額		11,915			3,856		
8 退職給付引当金繰入額		4,802			4,635		
9 役員退職慰労引当金繰入額		23,698			—		
10 福利厚生費		69,022			50,536		
11 交際費		22,551			21,355		
12 消耗品費		25,761			—		
13 支払手数料		37,058			36,584		
14 支払報酬		80,977			—		
15 保険料		22,131			—		
16 減価償却費		26,362			16,081		
17 地代家賃		92,326			—		
18 租税公課		71,571			62,127		
19 支払リース料		95,028			—		
20 その他		302,579	1,865,092	11.6	358,463	1,188,818	13.3
営業利益			910,397	5.6		168,912	1.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息	※1	58,980		45,343	
2 受取配当金		182		606	
3 受取手数料		5,798		2,083	
4 業務受託収入		2,400		1,200	
5 会費収入		14,049		8,439	
6 受取損害賠償金		—		10,905	
7 その他		14,773	96,184	9,876	78,454
			0.6		0.9
V 営業外費用					
1 支払利息		123,643		89,935	
2 社債利息		6,005		1,800	
3 株式交付費		3,076		—	
4 支払手数料		33,394		20,214	
5 その他		319	166,439	8,062	120,013
経常利益			840,142		127,353
			5.2		1.4
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	49,526		—	
2 役員退職慰労引当金戻入益	※3	226,302		—	
3 過年度損益修正益	※4	10,980		—	
4 貸倒引当金戻入益		—	286,809	17,618	17,618
			1.8		0.2
VII 特別損失					
1 固定資産除却損		2,686		—	
2 過年度販売物件補修費		50,200		—	
3 和解金	※5	244,790		—	
4 過年度消費税等		23,558		—	
5 関係会社株式評価損	※6	—		33,208	
6 会社分割関連費用	※7	—	321,235	8,210	41,419
			2.0		0.4
税引前当期純利益			805,716		103,552
			5.0		1.2
法人税、住民税及び事業税		7,553		11,322	
法人税等還付額		△6,601		—	
法人税等調整額		268,259	269,211	76,696	88,018
			1.7		1.0
当期純利益			536,505		15,533
			3.3		0.2

売上原価明細書

(1) 賃貸住宅売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 期首在庫					
販売用不動産		1,782,093		4,075,124	
不動産事業支出金	(注) 2	5,365,552	7,147,645	4,955,351	9,030,475
II 当期受入高					
賃貸住宅用土地購入費		7,662,154		4,250,664	
賃貸住宅用建物建築費		6,854,714	14,516,869	3,338,176	7,588,841
III 他勘定振替高	(注) 3				
販売用不動産		—		4,812,591	
不動産事業支出金		—	—	4,647,394	9,459,985
III 期末在庫					
販売用不動産		4,075,124		—	
不動産事業支出金	(注) 2	4,955,351	9,030,475	—	—
賃貸住宅売上原価			12,634,039		7,159,332

(注) 1 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

2 賃貸住宅建設に係る金額のみを記載しており、不動産賃貸管理事業の敷金精算に伴う原状回復内装工事等に係る金額は含まれておりません。不動産賃貸管理事業の敷金精算に伴う原状回復工事等の金額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
期首在庫	5,631	5,992
期末在庫	5,992	—

3 他勘定振替高は、全額、株式会社シノケンを承継会社とする会社分割によるものであります。

(2) 不動産賃貸管理売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
賃借料		58,489	11.2	30,215	8.3
外注費		269,563	51.6	160,340	43.9
経費		194,356	37.2	174,570	47.8
(うち減価償却費)		(12,978)	(2.5)	(11,380)	(3.1)
不動産賃貸管理売上原価		522,409	100.0	365,126	100.0

(3) その他の売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品・製品売上原価		181,572	98.6	6,407	13.7
その他		2,557	1.4	40,459	86.3
その他の売上原価		184,130	100.0	46,867	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,567,159	1,499,564	550	850,000	△498,096	352,453	△142,347	3,276,830
事業年度中の変動額								
新株の発行	355,000	355,000						710,000
別途積立金の取崩				△600,000	600,000	—		—
当期純利益					536,505	536,505		536,505
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	355,000	355,000	—	△600,000	1,136,505	536,505	—	1,246,505
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	250,000	638,408	888,958	△142,347	4,523,335

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	3,276,830
事業年度中の変動額			
新株の発行			710,000
別途積立金の取崩			—
当期純利益			536,505
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△2,237	16,849	14,612
事業年度中の変動額合計(千円)	△2,237	16,849	1,261,117
平成19年3月31日 残高 (千円)	△2,237	16,849	4,537,947

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	250,000	638,408	888,958	△142,347	4,523,335
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立				200,000	△200,000	—		—
剰余金の配当					△69,508	△69,508		△69,508
当期純利益					15,533	15,533		15,533
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	200,000	△253,974	△53,974	—	△53,974
平成20年3月31日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	450,000	384,433	834,983	△142,347	4,469,360

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	△2,237	16,849	4,537,947
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△69,508
当期純利益			15,533
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△13,778	23,719	9,941
事業年度中の変動額合計(千円)	△13,778	23,719	△44,033
平成20年3月31日 残高 (千円)	△16,016	40,569	4,493,913

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 販売用不動産 個別法による原価法 (2) 不動産事業支出金 個別法による原価法 (3) 製品、原材料 総平均法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	—————
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 構築物 10年 機械及び装置 15年 車両運搬具 3～5年 工具器具備品 2～15年 (2) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～50年 (2) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	—————

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に当期引渡物件の請負金額を乗じた価額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、当社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、支給対象の役員全員がその打ち切り支給を辞退いたしました。 これにより平成19年3月末の役員退職慰労引当金残高226,302千円を全額取崩し、特別利益に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>_____</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を適用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 支払利息の原価算入の会計処理</p> <p>大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、不動産開発事業に要する支払利息を期間費用として処理しておりましたが、当事業年度から、大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息を原価算入する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、最近の金利上昇傾向及び開発事業の拡大に伴い、不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることから、不動産開発事業における費用と収益を合理的に対応させることにより期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ95,875千円増加しております。</p> <p>なお、上記変更は、当社における大型の開発案件の増加に伴って不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることを受けて、当下半年から行うこととなったため、中間・年度の首尾一貫性を欠いております。</p> <p>従って、当中間会計期間は、従来の基準によっており、当事業年度と同一の基準によった場合と比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ40,763千円少なく計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>(1) 支払利息の原価算入の会計処理</p> <p>大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。</p> <p>当事業年度において取得原価に算入した支払利息は、65,318千円であります。</p> <hr/> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,521,097千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ16,849千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度より「株式交付費」と表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>① 前事業年度において、区分掲記しておりました「未収入金」(39千円)及び「立替金」(1,825千円)は、当事業年度において資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 前事業年度において、区分掲記しておりました「差入敷金保証金」(2,020千円)及び「保険積立金」(31,869千円)は、当事業年度において資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「支払ロイヤルティ」(6,475千円)、「消耗品費」(11,307千円)、「支払報酬」(42,734千円)、「保険料」(14,866千円)、「地代家賃」(46,838千円)及び「支払リース料」(22,829千円)は、表示科目の見直しにより、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																		
<p>※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">預金</td><td style="text-align: right;">50,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,526,231千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">不動産事業支出金</td><td style="text-align: right;">3,818,954千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">578,445千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">1,070,977千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,044,609千円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,896,090千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,962,890千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,956,500千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,815,480千円</td></tr> </table> <p>なお、上記の他に建物1,501千円、土地4,168千円を関係会社の借入金の担保に供しております。</p> <p>2 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 50%;">債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケーエナジー</td> <td>89,696</td> <td>割賦債務他</td> </tr> <tr> <td>㈱SHC</td> <td>1,478,574</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>㈱日商ハーモニー</td> <td>3,119,000</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,687,270</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	預金	50,000千円	販売用不動産	1,526,231千円	不動産事業支出金	3,818,954千円	建物	578,445千円	土地	1,070,977千円	計	7,044,609千円	短期借入金	1,896,090千円	一年以内返済予定長期借入金	1,962,890千円	長期借入金	2,956,500千円	計	6,815,480千円	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケーエナジー	89,696	割賦債務他	㈱SHC	1,478,574	銀行借入	㈱日商ハーモニー	3,119,000	銀行借入	計	4,687,270	—	<p>※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>預金50,000千円、建物254,849千円を関係会社の借入金の担保に供しております。</p> <p>2 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 50%;">債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケーエナジー</td> <td>141,872</td> <td>銀行借入他</td> </tr> <tr> <td>㈱SG・コミュニケーションズ</td> <td>1,550,375</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>㈱シノケン</td> <td>13,484,690</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,176,937</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>㈱SHCは、平成19年7月9日付で㈱SG・コミュニケーションズに社名変更しております。 ㈱日商ハーモニーは平成19年4月12日付で㈱シノングループに商号変更し、その後平成19年10月1日付で㈱シノケンに商号変更しております。</p>	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケーエナジー	141,872	銀行借入他	㈱SG・コミュニケーションズ	1,550,375	銀行借入	㈱シノケン	13,484,690	銀行借入	計	15,176,937	—
預金	50,000千円																																																		
販売用不動産	1,526,231千円																																																		
不動産事業支出金	3,818,954千円																																																		
建物	578,445千円																																																		
土地	1,070,977千円																																																		
計	7,044,609千円																																																		
短期借入金	1,896,090千円																																																		
一年以内返済予定長期借入金	1,962,890千円																																																		
長期借入金	2,956,500千円																																																		
計	6,815,480千円																																																		
保証先	金額 (千円)	債務内容																																																	
㈱エスケーエナジー	89,696	割賦債務他																																																	
㈱SHC	1,478,574	銀行借入																																																	
㈱日商ハーモニー	3,119,000	銀行借入																																																	
計	4,687,270	—																																																	
保証先	金額 (千円)	債務内容																																																	
㈱エスケーエナジー	141,872	銀行借入他																																																	
㈱SG・コミュニケーションズ	1,550,375	銀行借入																																																	
㈱シノケン	13,484,690	銀行借入																																																	
計	15,176,937	—																																																	

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)						
<p>※3 当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して、当社が保有する販売用不動産を売却した取引については、当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して譲渡対価相当額の5%を超える保証金を差し入れていることから、当該資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが譲受人である特別目的会社を通じて他の者に移転していると認められないため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理しております。なお、当該処理により計上された資産及び負債は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="239 655 766 775"> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,426,925千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td>1,184,318千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	1,426,925千円	一年以内返済予定		関係会社長期借入金	1,184,318千円	
販売用不動産	1,426,925千円						
一年以内返済予定							
関係会社長期借入金	1,184,318千円						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成20年 3月31日)</p>
<p>4 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高570,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を直前の決算期の末日における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額(平成18年5月1日以前の事業年度にかかる決算期及び中間期の貸借対照表においては資本の部の金額のことをいう)の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の税引後当期損益に関して、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高2,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>① 各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>	<p>4 財務制限条項</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成20年3月31日)</p>
	<p>(3) 当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズの㈱三菱東京UFJ銀行を借入先とする実行可能期間付限度貸付契約（借入枠300,000千円、借入実行残高300,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、適用利率が基準レートに一定の加算レートを加算した利率となります。</p> <p>① 当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期の末日における各々の単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年3月に終了する決算期の末日における各々の単体貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>② 当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期にかかる各々の単体損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>387,903</td> <td>126,466</td> <td>261,436</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>387,903</td> <td>126,466</td> <td>261,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、前事業年度まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、当事業年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>414,371</td> <td>134,351</td> <td>280,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>414,371</td> <td>134,351</td> <td>280,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">105,059千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">159,744千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">264,804千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、前事業年度まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、当事業年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">113,233千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">166,786千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">280,020千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">79,494千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">74,680千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,532千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	387,903	126,466	261,436	合計	387,903	126,466	261,436		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	414,371	134,351	280,020	合計	414,371	134,351	280,020	1年以内	105,059千円	1年超	159,744千円	合計	264,804千円	1年以内	113,233千円	1年超	166,786千円	合計	280,020千円	支払リース料	79,494千円	減価償却費相当額	74,680千円	支払利息相当額	6,532千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>当事業年度において、会社分割に伴い主たるリース契約を株式会社シノケンに承継しているため、該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>当事業年度において、会社分割に伴い主たるリース契約を株式会社シノケンに承継しているため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">57,801千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">54,268千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,724千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	57,801千円	減価償却費相当額	54,268千円	支払利息相当額	4,724千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	387,903	126,466	261,436																																														
合計	387,903	126,466	261,436																																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具器具備品	414,371	134,351	280,020																																														
合計	414,371	134,351	280,020																																														
1年以内	105,059千円																																																
1年超	159,744千円																																																
合計	264,804千円																																																
1年以内	113,233千円																																																
1年超	166,786千円																																																
合計	280,020千円																																																
支払リース料	79,494千円																																																
減価償却費相当額	74,680千円																																																
支払利息相当額	6,532千円																																																
支払リース料	57,801千円																																																
減価償却費相当額	54,268千円																																																
支払利息相当額	4,724千円																																																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 正味リース料の総額から取得価額相当額（残価保証額がある場合はそれを除く）を差し引いた額を利息相当額の総額とし、各期への配分は利息法によっております。 (注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものはありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,573千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,153千円</td> </tr> </table>	1年以内	8,573千円	1年超	2,580千円	合計	11,153千円	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものはありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 当事業年度において、会社分割に伴い主たるリース契約を株式会社シノケンに承継しているため、該当事項はありません。</p>
1年以内	8,573千円						
1年超	2,580千円						
合計	11,153千円						

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,765千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,260千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,940千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">6,807千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,233千円</td></tr> <tr><td>不動産事業未払金</td><td style="text-align: right;">20,280千円</td></tr> <tr><td>敷金精算原価</td><td style="text-align: right;">23,446千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,984千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">62,160千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,262千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">160,142千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,870千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">158,271千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式交換差額</td><td style="text-align: right;">△18,274千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△971千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△19,246千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">139,024千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	14,765千円	賞与引当金	6,260千円	退職給付引当金	5,940千円	株式報酬費用	6,807千円	ソフトウェア	5,233千円	不動産事業未払金	20,280千円	敷金精算原価	23,446千円	一括償却資産	1,984千円	繰越欠損金	62,160千円	その他	13,262千円	繰延税金資産小計	160,142千円	評価性引当額	△1,870千円	繰延税金資産合計	158,271千円	株式交換差額	△18,274千円	その他	△971千円	繰延税金負債合計	△19,246千円	繰延税金資産の純額	139,024千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）</td><td style="text-align: right;">63,966千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">13,416千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,856千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,584千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">104,823千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,880千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">89,942千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式交換差額</td><td style="text-align: right;">△18,274千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△18,274千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">71,668千円</td></tr> </table>	子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	63,966千円	関係会社株式	13,416千円	その他有価証券評価差額金	10,856千円	その他	16,584千円	繰延税金資産小計	104,823千円	評価性引当額	△14,880千円	繰延税金資産合計	89,942千円	株式交換差額	△18,274千円	繰延税金負債合計	△18,274千円	繰延税金資産の純額	71,668千円
貸倒引当金	14,765千円																																																						
賞与引当金	6,260千円																																																						
退職給付引当金	5,940千円																																																						
株式報酬費用	6,807千円																																																						
ソフトウェア	5,233千円																																																						
不動産事業未払金	20,280千円																																																						
敷金精算原価	23,446千円																																																						
一括償却資産	1,984千円																																																						
繰越欠損金	62,160千円																																																						
その他	13,262千円																																																						
繰延税金資産小計	160,142千円																																																						
評価性引当額	△1,870千円																																																						
繰延税金資産合計	158,271千円																																																						
株式交換差額	△18,274千円																																																						
その他	△971千円																																																						
繰延税金負債合計	△19,246千円																																																						
繰延税金資産の純額	139,024千円																																																						
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	63,966千円																																																						
関係会社株式	13,416千円																																																						
その他有価証券評価差額金	10,856千円																																																						
その他	16,584千円																																																						
繰延税金資産小計	104,823千円																																																						
評価性引当額	△14,880千円																																																						
繰延税金資産合計	89,942千円																																																						
株式交換差額	△18,274千円																																																						
繰延税金負債合計	△18,274千円																																																						
繰延税金資産の純額	71,668千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td style="text-align: right;">△0.8%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">33.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	住民税均等割額	0.9%	還付法人税等	△0.8%	繰延税金資産に対する評価性引当額	△10.0%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>会社分割による影響額</td><td style="text-align: right;">13.2%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">85.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	14.4%	住民税均等割額	3.1%	会社分割による影響額	13.2%	繰延税金資産に対する評価性引当額	13.0%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.0%																						
法定実効税率	40.4%																																																						
（調整）																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																						
住民税均等割額	0.9%																																																						
還付法人税等	△0.8%																																																						
繰延税金資産に対する評価性引当額	△10.0%																																																						
その他	1.3%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%																																																						
法定実効税率	40.4%																																																						
（調整）																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.4%																																																						
住民税均等割額	3.1%																																																						
会社分割による影響額	13.2%																																																						
繰延税金資産に対する評価性引当額	13.0%																																																						
その他	0.9%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.0%																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成19年5月18日開催の当社取締役会において、平成19年10月1日に持株会社制の導入を目的として、当社の不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業及びその他の事業の各事業部門を会社分割し、株式会社シノケングループ(以下、承継会社)に承継することを決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けました。

当社は、上記の会社分割後に、承継会社の全株式を保有する持株会社となりました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 対象となった事業の名称

株式会社シノケン(平成19年9月30日時点)の不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、その他の事業

② 事業の内容

事業名	事業内容
不動産販売(投資)事業	個人及び法人投資家に対する賃貸住宅用土地及び建物の販売
不動産賃貸管理事業	賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス業務
その他の事業	飲食店事業の経営及び損害保険代理店事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社シノケングループを承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

名称	承継した事業名
株式会社シノケン	不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、その他の事業

なお、当社(株式会社シノケングループ)は、平成19年10月1日付で(旧)株式会社シノケンより商号変更しております。また、同日付で(旧)株式会社シノケングループは、株式会社シノケンに商号変更しております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的

当社グループは、従来当社及び当社子会社に分散していた不動産賃貸管理事業を集約するなど業務再編を進め、各事業会社を並列に配して社内の責任体制・権限の明確化を行ってまいります。合わせて、事業における意思決定機能と執行機能をそれぞれ分離し、経営のスピードを高めるとともに、より厳格な内部管理体制の構築および内部統制ルールの実施を図ってまいります。

これらの実現に向けた組織再編の第一段階として、吸収分割により当社の有する各事業部門を当社の100%子会社である株式会社シノケングループに継承させ、持株会社体制に移行しました。

新体制下においては、当社が持株会社としてグループ全体の経営戦略マネジメント機能を担い、経営資源の最適配分や共通機能の効率化を推進することで、グループとしての一体感を維持しつつ、更なる競争力の強化による連結企業価値の向上に努めてまいります。

② 会社分割期日 平成19年10月1日

③ 株式の割当

本件分割に際して、当社は承継会社との間において、承継会社が次に掲げる数の普通株式を新たに発行し、その全てを承継会社の発行済株式の全てを保有する当社に対して交付いたしました。

承継会社	普通株式	取得原価
株式会社シノケン	15,000株	1,939,182千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本件会社分割によるのれんの発生はありません。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

① 共通支配下の取引として承継させた資産及び負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額を引継がせ、その資産及び負債の差額（繰延税金資産を除く）を子会社株式として処理いたしました。

② 分割により承継させた資産・負債の金額

	金額（千円）
資産	16,251,222
負債	14,240,569

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	113,827円07銭	112,121円26銭
1株当たり当期純利益	13,763円85銭	391円08銭

(注) 1 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (千円)	536,505	15,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	536,505	15,533
普通株式の期中平均株式数(株)	38,979	39,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 476株	平成16年6月29日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 396株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(持株会社制導入に伴う会社分割)</p> <p>当社は、平成19年5月18日開催の当社取締役会において、平成19年10月1日に持株会社制の導入を目的として、下記のとおり当社の賃貸住宅販売事業、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を会社分割し、株式会社シノケングループ（平成19年4月12日付で株式会社日商ハーモニーから商号変更、平成19年10月1日付で「株式会社シノケン」に商号変更予定）に承継することを決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けました。</p> <p>当社は、上記の会社分割後に承継会社の全株式を保有する持株会社となり、平成19年10月1日付で「株式会社シノケングループ」に商号変更する予定です。</p> <p>1. 会社分割の目的</p> <p>当社グループは、従来当社及び当社子会社に分散していた不動産賃貸管理事業を集約するなど業務再編を進め、各事業会社を並列に配して社内の責任体制・権限の明確化を行ってまいります。合わせて、事業における意思決定機能と執行機能をそれぞれ分離し、経営のスピードを高めるとともに、より厳格な内部管理体制の構築および内部統制ルールの実施を図ってまいります。</p> <p>これらの実現に向けた組織再編の第一段階として、吸収分割により当社の有する各事業部門を当社の100%子会社である株式会社シノケングループに承継させ、持株会社体制へ移行することといたしました。</p> <p>新体制下においては、当社が持株会社としてグループ全体の経営戦略マネジメント機能を担い、経営資源の最適配分や共通機能の効率化を推進することで、グループとしての一体感を維持しつつ、更なる競争力の強化による連結企業価値の向上に努めてまいります。</p> <p>2. 分割日程</p> <p>当吸収分割契約承認取締役会 平成19年5月18日 吸収分割契約締結 平成19年5月18日 吸収分割契約承認株主総会（承継会社） 平成19年6月27日 吸収分割契約承認株主総会（当社） 平成19年6月28日 吸収分割の効力発生日 平成19年10月1日（予定）</p> <p>3. 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、株式会社シノケングループを承継会社とする物的分割です。</p>	<p>(新株予約権の取得及び消却)</p> <p>平成20年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得及び消却について決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の取得および消却の理由</p> <p>当社は下記新株予約権につき、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており行使しにくい状態であることを理由として、また当社の潜在株式の整理を行うことを目的といたしまして、割当対象者と協議の結果、下記の新株予約権を当社が無償にて取得するとともに、取得した自己新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。</p> <p>2. 消却の対象となる新株予約権</p> <p>第1回新株予約権（平成16年7月12日発行） 第2回新株予約権（平成18年7月15日発行） 第3回新株予約権（平成18年7月15日発行）</p> <p>3. 消却する新株予約権の個数</p> <p>総数 733個 第1回新株予約権 382個（消却後 残存個数0個） 第2回新株予約権 189個（消却後 残存個数0個） 第3回新株予約権 162個（消却後 残存個数0個）</p> <p>4. 消却実行日</p> <p>平成20年5月31日（土）</p> <p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成20年5月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することを求める議案を、平成20年6月27日開催予定の当社第18回定時株主総会に付議することを決議いたしました。当該新株予約権の発行要領は下記になります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>4. 割当株式数 株式会社シノケングループは、当社に普通株式15,000株を割当交付します。</p> <p>5. 割当株式数の算定根拠等 ①算定の基礎、経緯 承継会社である株式会社シノケングループは当社の100%子会社であり、また分割方式が物的分割であることから、承継会社が分割会社である当社に交付する株式の数については、当社及び承継会社が1株当たりの純資産額等を考慮して協議の上決定いたしました。</p> <p>②算定機関との関係 当社の100%子会社を承継会社とした吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。</p> <p>6. 会計処理の概要 企業結合会計上、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件分割によるのれんの発生はございません。</p> <p>7. 分割により減少する資本金の額等 分割により減少する資本金の額等はありません。</p>	<p>1. 新株予約権を無償で発行する理由 当社の従業員ならびに当社子会社の取締役、従業員に対し、当社グループの業績向上や企業価値の増大について、意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領 (1)新株予約権の割当対象者 当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員</p> <p>(2)発行する新株予約権の総数 800個を上限とする。 (新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。))は普通株式1株とする。)</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 ① 当社普通株式800株を上限とする。 ② 当社が、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>③ 前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。</p> <p>(4)新株予約権と引き換えに払込む金銭 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 ① 新株予約権1個あたりの行使に際して出資される金銭は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 ② 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>③ 当社が、割当日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>調整後行使価額＝ 調整前行使価額×(1/分割・併合の比率)</p> <p>④ 当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>⑤ 当社が割当日以降、資本減少、合併等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。</p> <p>(6)新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の付与決議の日以降2年を経過した日から3年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会で定めるところによる。</p> <p>(7)権利行使の条件</p> <p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間(但し、(6)の期間の範囲内)に限り行使できるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。</p> <p>(8)新株予約権の譲渡 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p> <p>(9)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(10)新株予約権の取得に関する事項</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>② 新株予約権者が上記(7)①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(11)当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。 ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。 ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由 (10)に準じて決定する。 ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 ⑧ 新株予約権の行使の条件 その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。 <p>(12)募集事項の決定の委任等</p> <p>上記により定めるものの他、新株予約権の募集事項および細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(その他有価証券)		
株式会社九州リースサービス	177,000	49,560
他2銘柄	91	120
計	177,091	49,680

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	880,441	13,612	594,114	299,938	45,089	20,746	254,849
構築物	14,668	—	1,677	12,991	8,330	1,288	4,660
機械及び装置	8,300	—	—	8,300	5,106	528	3,193
車両運搬具	7,050	—	6,576	474	403	141	70
工具器具備品	87,111	2,466	51,511	38,066	26,723	4,349	11,342
土地	1,137,332	—	983,253	154,078	—	—	154,078
有形固定資産計	2,134,904	16,078	1,637,133	513,849	85,654	27,054	428,195
無形固定資産	1,087	—	1,087	—	—	—	—
長期前払費用	52,883	8,418	59,010	2,292	1,261	407	1,030

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 本社 内装工事 9,400千円

2. 有形固定資産及び無形固定資産の当期減少額は全額、株式会社シノケンを承継会社とする会社分割によるものであります。

3. 長期前払費用の当期減少額のうち41,022千円は、株式会社シノケンを承継会社とする会社分割によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金(注)1	58,138	—	6,623	51,515	—
賞与引当金	15,495	3,856	15,495	—	3,856
工事補償引当金(注)2	1,017	—	315	702	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「(その他)」は、一般債権の貸倒戻入益17,618千円及び株式会社シノケンを承継会社とする会社分割による33,897千円であります。

2. 工事補償引当金の当期減少額「(その他)」は、株式会社シノケンを承継会社とする会社分割によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	39,890
定期預金	50,000
定期積立預金	2,500
小計	92,400
合計	92,400

ロ 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社株式	(株)シノケン	2,218,482
	(株)SG・コミュニケーションズ	670,000
	(株)エスケーエナジー	135,234
	(株)日商ハーモニー	110,000
	希諾建房地產諮詢(上海)有限公司	45,050
	(株)SKG分割準備	20,000
	小計	3,198,766
関連会社株式	Stasia Capital HOLDING LIMITED	13,711
	(株)マイメディア	13,000
	小計	26,711
合計	3,225,478	

ハ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)シノケン	575,951
(株)SG・コミュニケーションズ	7,550
合計	583,502

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告掲載方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づくもの | 平成19年5月25日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第17期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 平成19年6月29日に提出した第17期有価証券報告書の訂正報告書であります。 | 平成19年9月20日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 半期報告書 | 事業年度 自 平成19年4月1日
(第18期) 至 平成19年9月30日 | 平成19年12月7日
福岡財務支局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 シノケン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小渕 輝生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、従来、不動産開発事業に要する支払利息を期間費用として処理していたが、当連結会計年度から、大型の開発案件(開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息を原価算入する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループ（旧株式会社シノケン）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 シノケン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小渕 輝生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、従来、不動産開発事業に要する支払利息を期間費用として処理していたが、当事業年度から、大型の開発案件(開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息を原価算入する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	青野 弘	Ⓜ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	Ⓜ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループ（旧株式会社シノケン）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。